室蘭市学校施設長寿命化計画

令和２年３月

室　蘭　市

目　次

１．　学校施設の位置づけ整理 1
　１−１．学校を取り巻く室蘭市の情勢 1
　１−２．学校施設の立地状況 3
　１−３．人口 10
　１−４．上位計画・関連計画の整理 11
２．　学校施設の実態把握 27
　２−１．学校施設の情報整理 27
　２−２．小中学校の児童生徒数の推移 31
　２−３．小中学校の児童生徒数の推計 38
３．　学校施設整備の基本的な方針等の検討 46
　３−１．長寿命化の方針 46
　３−２．目標使用年数、改修周期の設定 46
　３−３．改修等の整備水準等 48
４．　長寿命化の実施計画の作成 51
５．　長寿命化計画の継続的な運用方針の検討 53
　５−１．今後の課題 53
　５−２．推進体制等の整備 53
　５−３．フォローアップ 57

1. 学校施設の位置づけ整理

1-1. 学校を取り巻く室蘭市の情勢

1-1-1. 計画策定の位置づけと目的

2013（平成 25）年に策定された国の「インフラ長寿命化基本計画」においては、各地方公共団体は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにし、整備の基本的な方針として、「公共施設等総合管理計画」を 2016（平成 28）年度までに策定することが求められています。

さらに、各地方公共団体は、「公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体の対応方針を定める計画として、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を 2020（令和２）年度末までに策定することが求められています。このうち、特に、教育委員会が所管する域内の学校施設等を対象として、基本的な方針に基づく実際の整備内容や時期、費用等を具体的に表す計画を「学校施設の長寿命化計画」とします。

「室蘭市学校施設等長寿命化計画」（以下、「本計画」という）では、室蘭市が保有する小学校及び中学校を対象に、施設の現状を調査し、各学校施設の改築・長寿命化・修繕・統廃合にかかる方針を検討し、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とします。

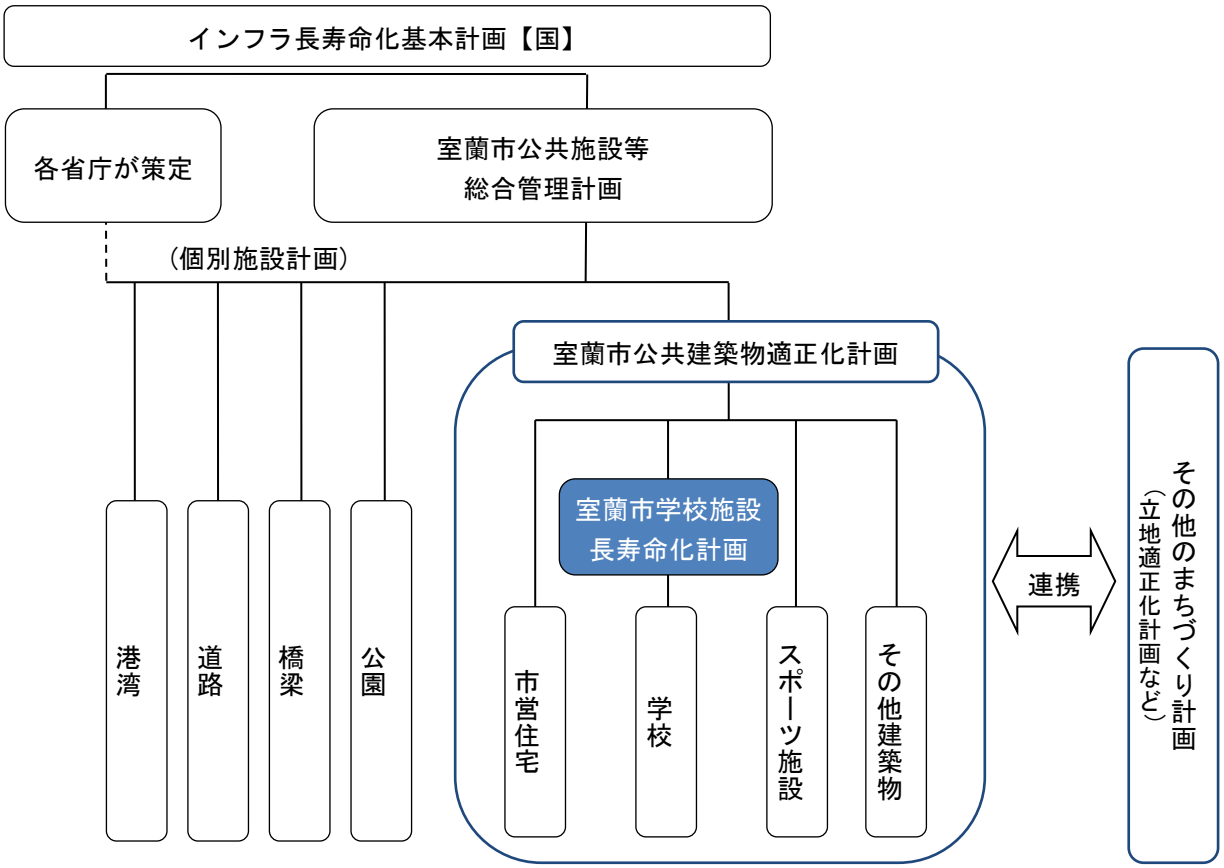

図 1－1 室蘭市学校施設長寿命化計画の位置づけ

1-1-2．計画期間

本計画は、長期的視点から学校教育施設のあり方を検討し、2020（令和２）年度～2049（令和 31）年度までの 30 年間を計画期間とします。

なお、計画期間中であっても学校教育施設をめぐる状況変化に対応し、適宜計画の見直しを行うこととします。

1-1-3．計画の対象

「第３期学校適正配置計画」による市内の小中学校の再編が 2021（令和３）年４月に完了することから、小中学校の再編後に室蘭市が管理する小学校９校及び中学校７校を対象とします。[注1）]

表 1－1 計画の対象とする学校施設

分類	学校名称	開校年	児童生徒数	普通学級数
小学校	みなと小学校	2015（平成 27）年	481 人	15 学級
	地球岬小学校	2007（平成 19）年	258 人	8 学級
	海陽小学校	2003（平成 15）年	460 人	12 学級
	天神小学校	2020（令和２）年	439 人	14 学級
	旭ヶ丘小学校	2010（平成 22）年	640 人	18 学級
	八丁平小学校	1997（平成９）年	564 人	18 学級
	蘭北小学校	2016（平成 28）年	330 人	12 学級
	白蘭小学校	2017（平成 30）年	219 人	6 学級
	喜門岱小学校	1896（明治 29）年	22 人	4 学級
中学校	室蘭西中学校	2013（平成 25）年	267 人	8 学級
	星蘭中学校	2006（平成 18）年	134 人	4 学級
	翔陽中学校	2011（平成 23）年	253 人	8 学級
	東明中学校	1967（昭和 42）年	235 人	8 学級
	桜蘭中学校	2010（平成 22）年	569 人	17 学級
	港北中学校	1947（昭和 22）年	171 人	6 学級
	本室蘭中学校	1947（昭和 22）年	163 人	6 学級

注１）児童生徒数・学級数は令和元年５月１日現在の数値です。

注２）以下の４小学校については、令和元年５月現在、編入や統合前であるため、編入や統合予定の小学校の児童数の合計を記載しています。

地球岬小学校：令和３年度に天沢小学校を統合予定

海陽小学校：令和２年度に大沢小学校を統合予定

天神小学校：令和２年度に高砂小学校と水元小学校の統合校として開校予定

旭ヶ丘小学校：令和２年度に知利別小学校を統合予定

1－2. 学校施設の立地状況

「第３期学校適正配置計画」による市内の小中学校の再編後に室蘭市が管理する小学校９校及び中学校７校の通学区域は以下のようになる見込みです。

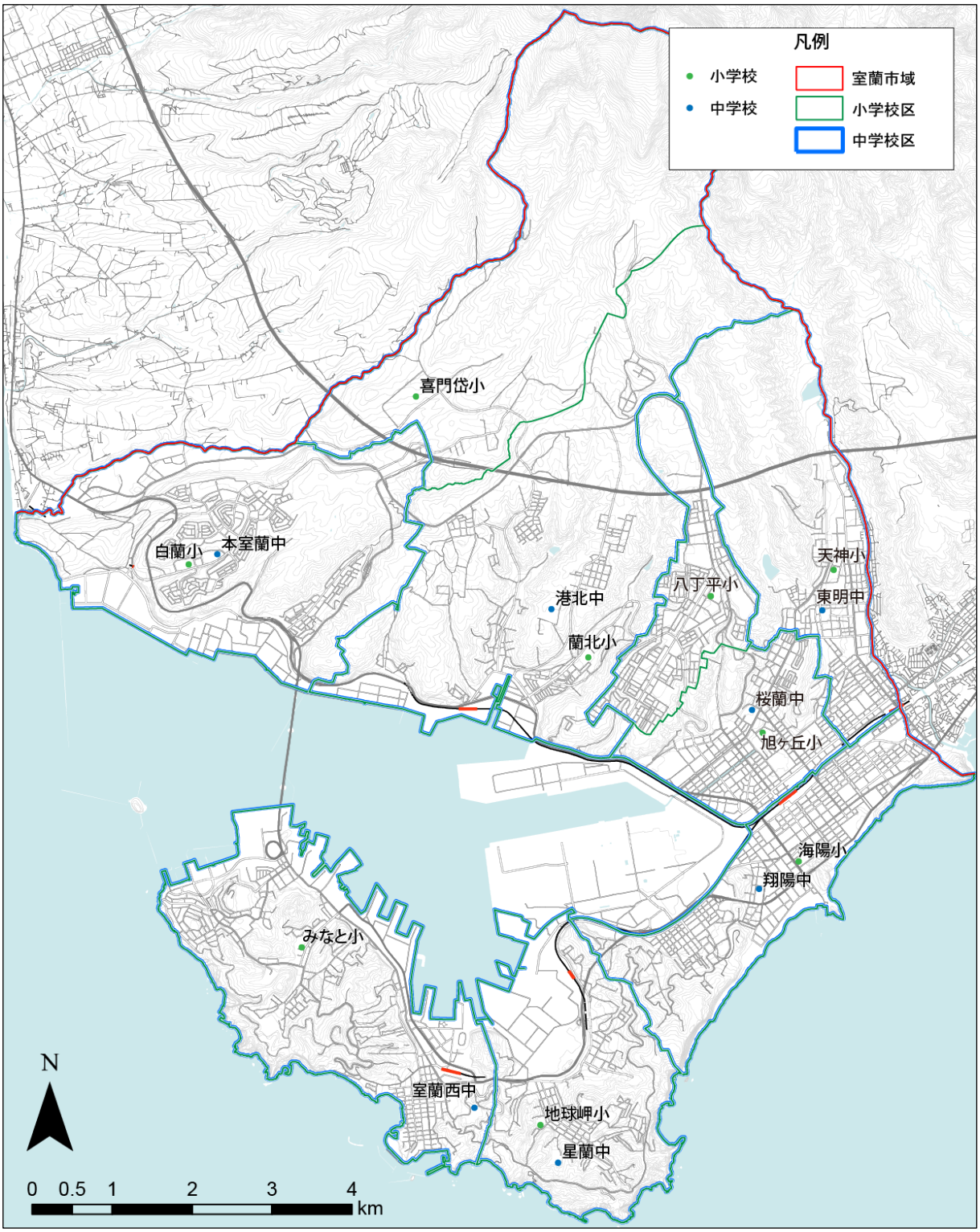

図１－２　小中学校の位置と通学区域（2021(令和３)年度以降）

室蘭市学校適正配置計画においては、「通学距離が小学校２キロメートル、中学校３キロメートルを超えるときはスクールバスを導入する」とされています。小学校の立地状況をみると、半径２キロメートル圏内に市街化区域のほとんどが収まっています。

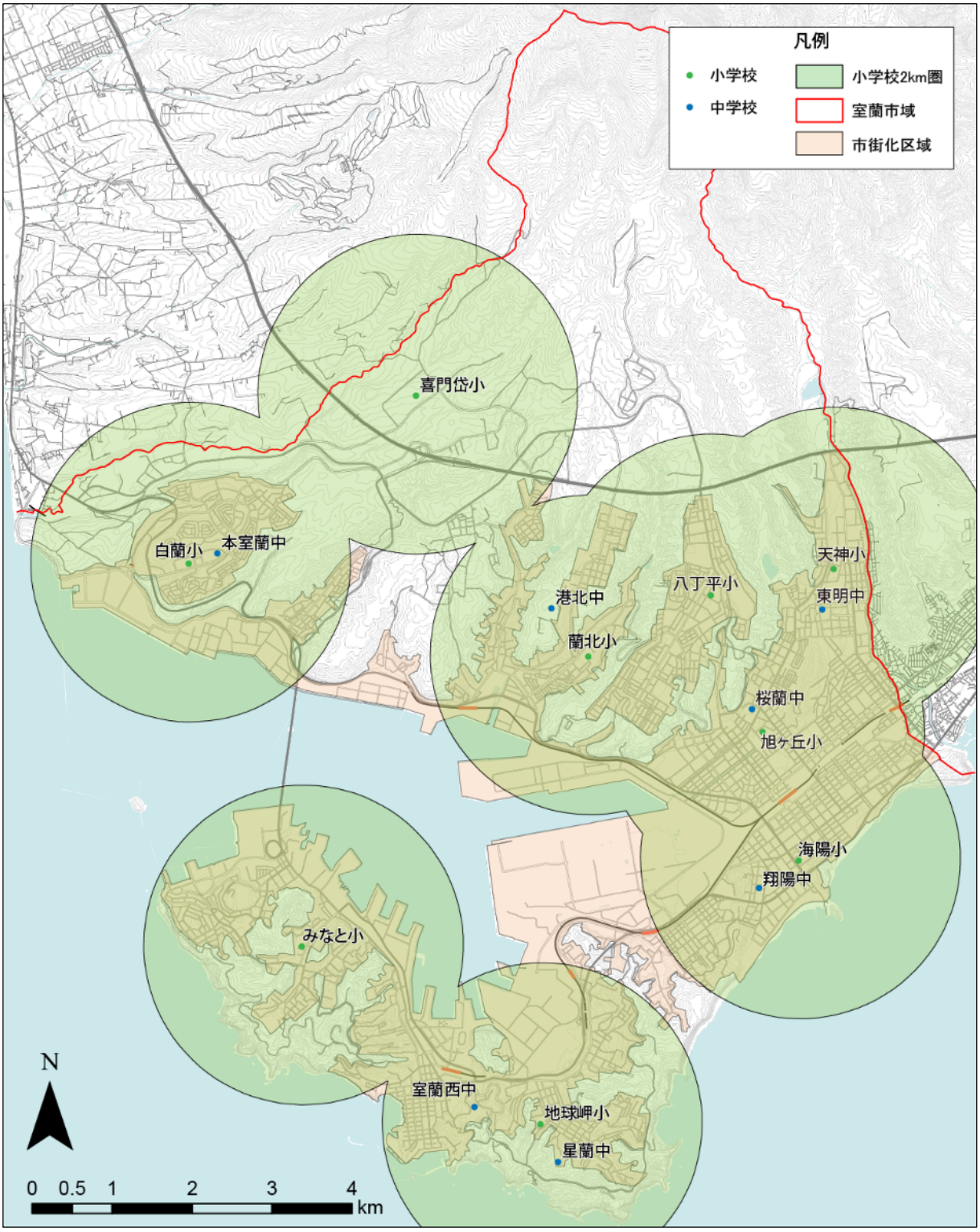

図１－３　小学校の半径2km 圏内

中学校の立地状況をみると、多くの市街化区域が中学校の半径３キロメートル圏内に収まっていますが、みなと小学校の通学区域において、市街化区域でありながら、最寄りの中学校までの距離が３キロメートルを超える地域が見られます。

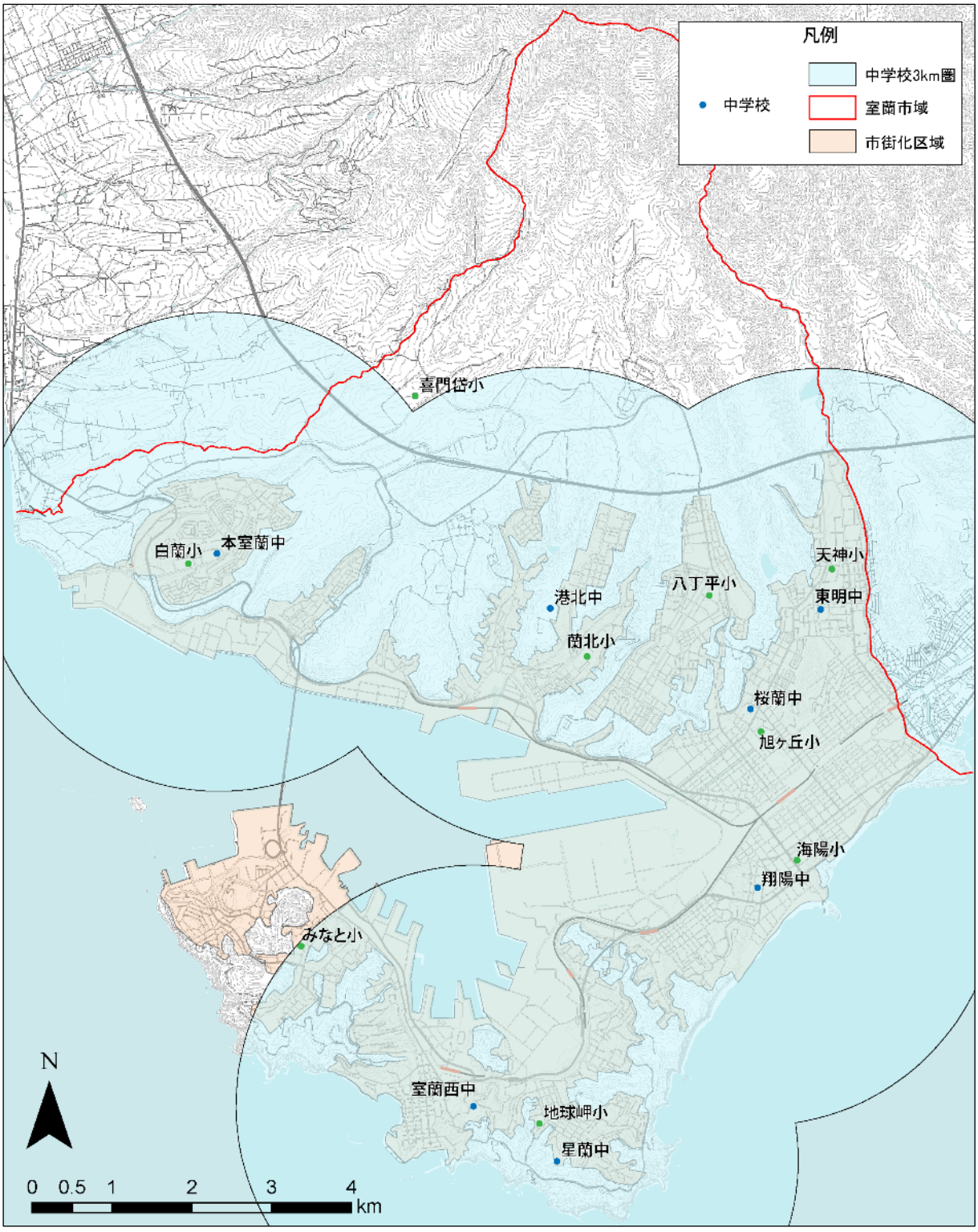

図１－４　中学校の半径 3km 圏内

小中学校の用途地域の指定状況をみると、以下のようになっています。

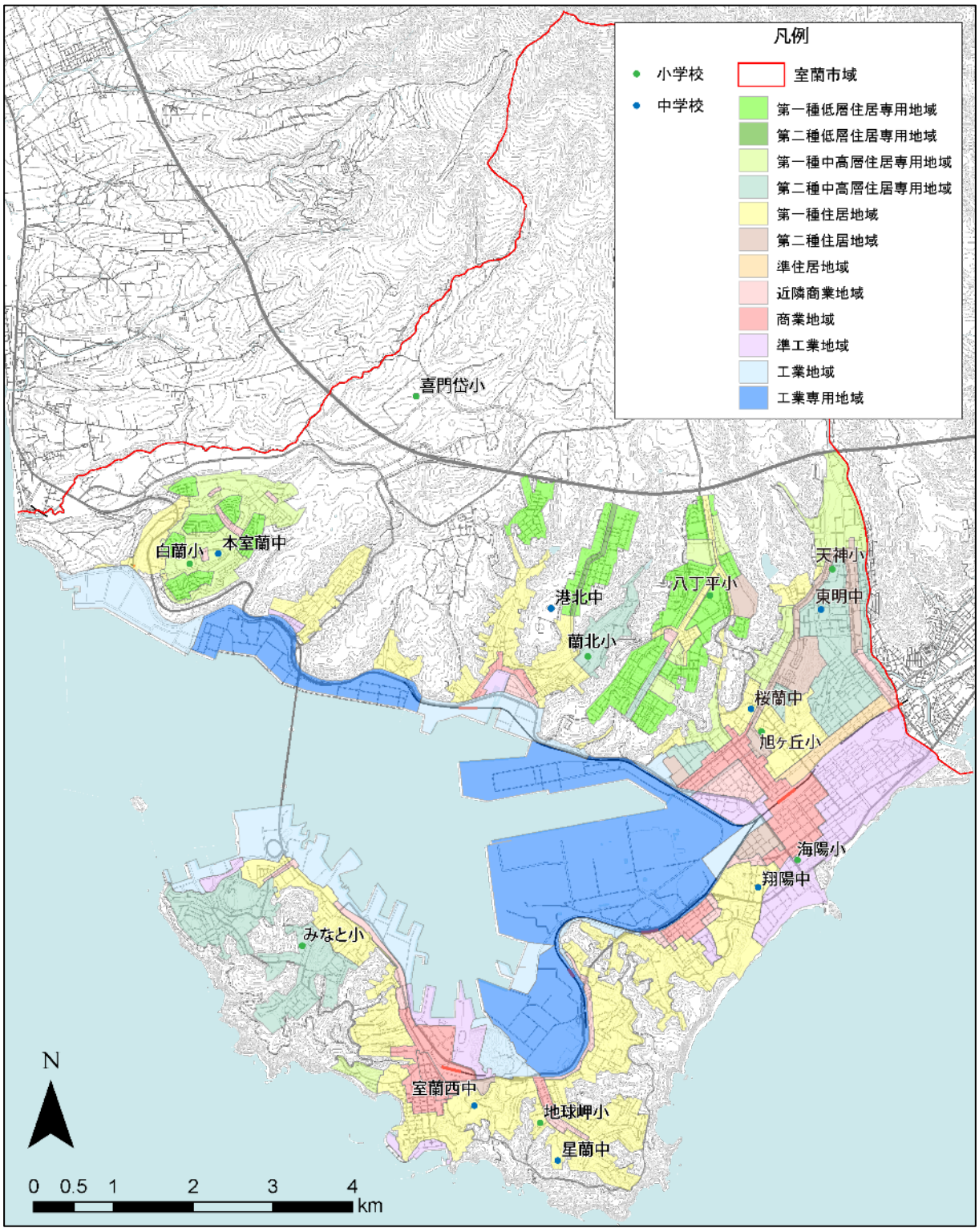

図1－5　用途地域の指定状況

津波浸水想定区域の状況をみると、海陽小学校、翔陽中学校が津波浸水想定区域内となっています。

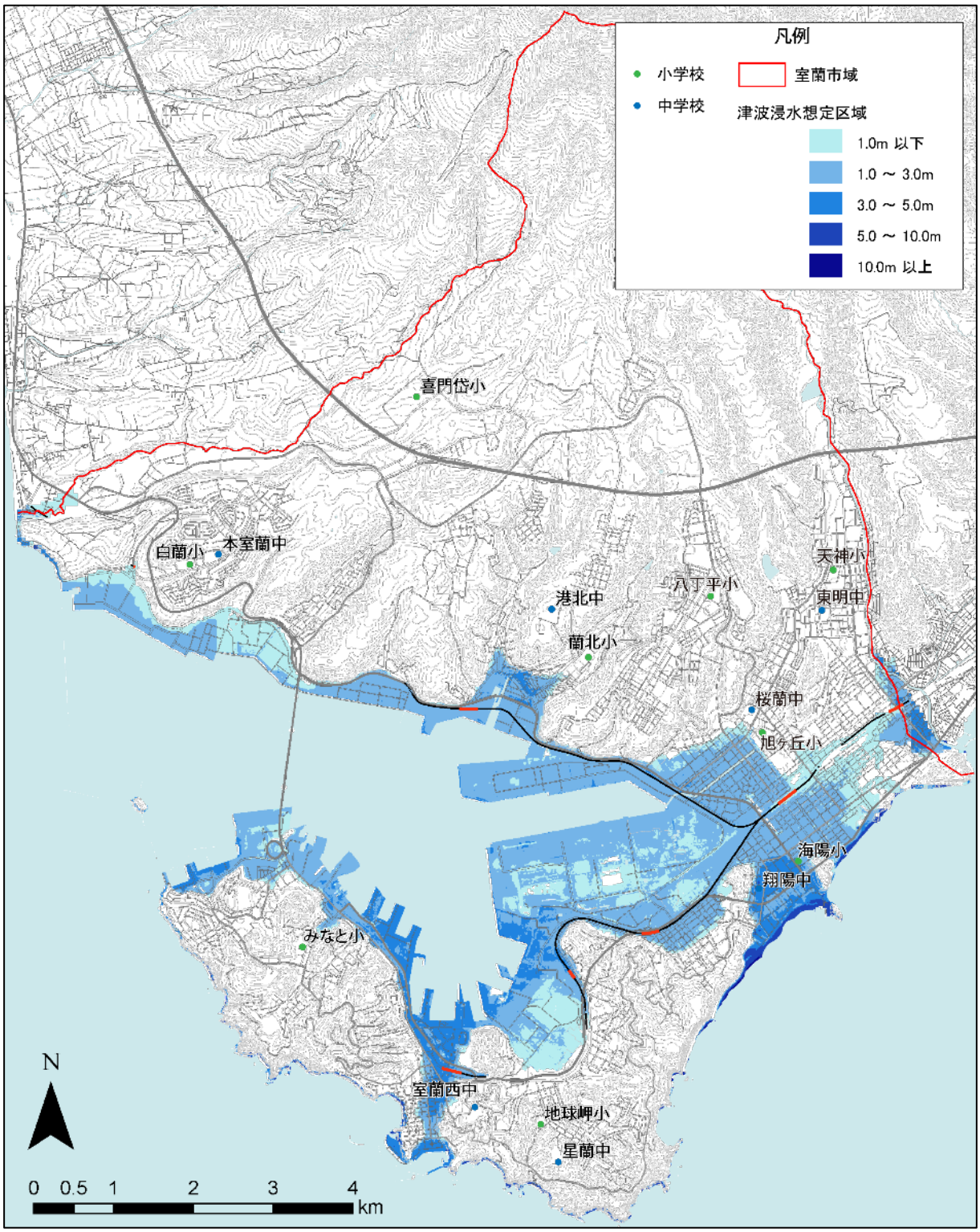

図１－６　津波浸水想定区域の指定状況

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定状況をみると、みなと小学校の敷地が土砂災害警戒区域に、地球岬小学校、室蘭西中学校、星蘭中学校、桜蘭中学校の敷地が土砂災害特別警戒区域内に含まれています。

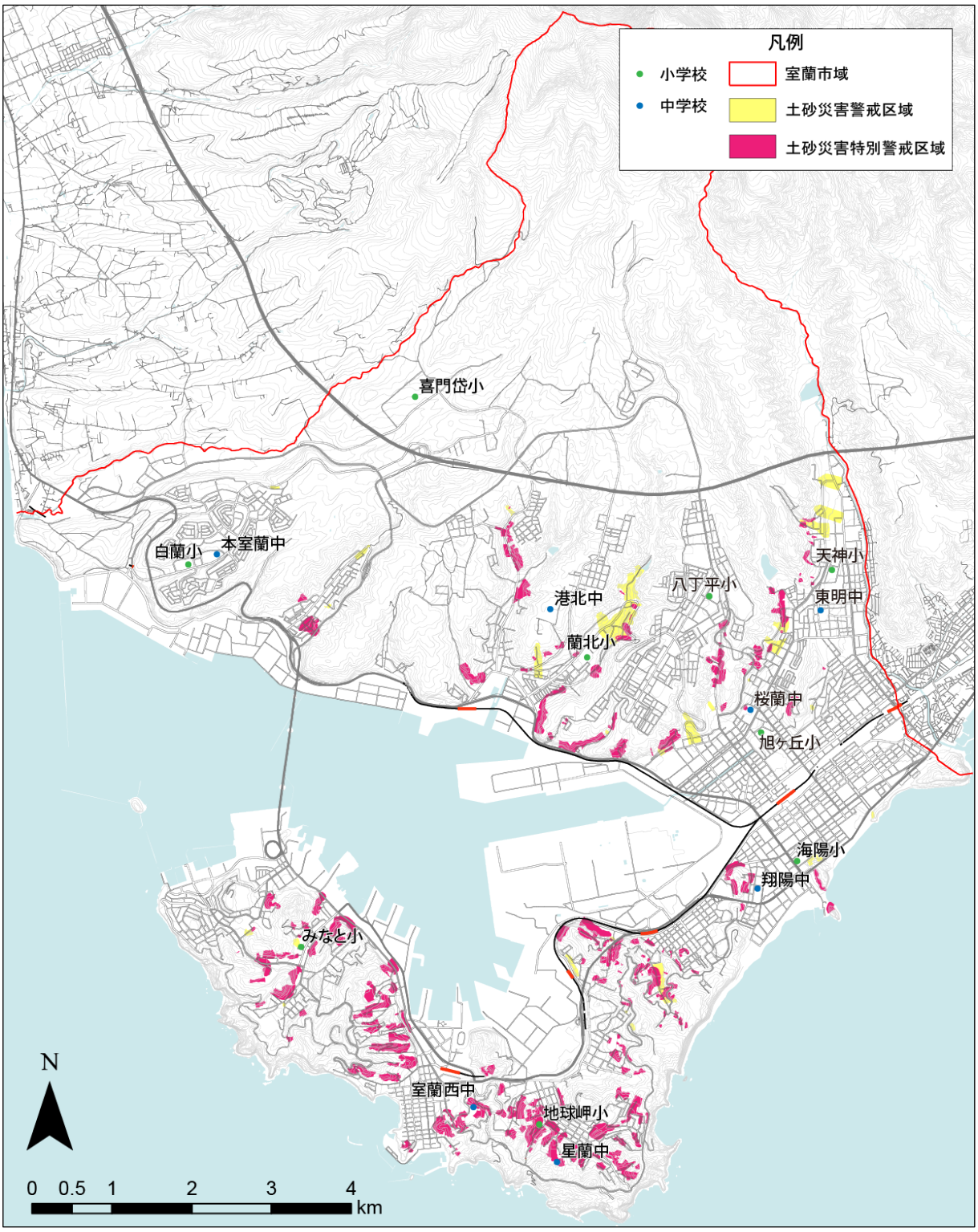

図1－7　土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定状況

洪水浸水想定区域の指定状況をみると、桜蘭中学校の敷地が、区域内に含まれています。

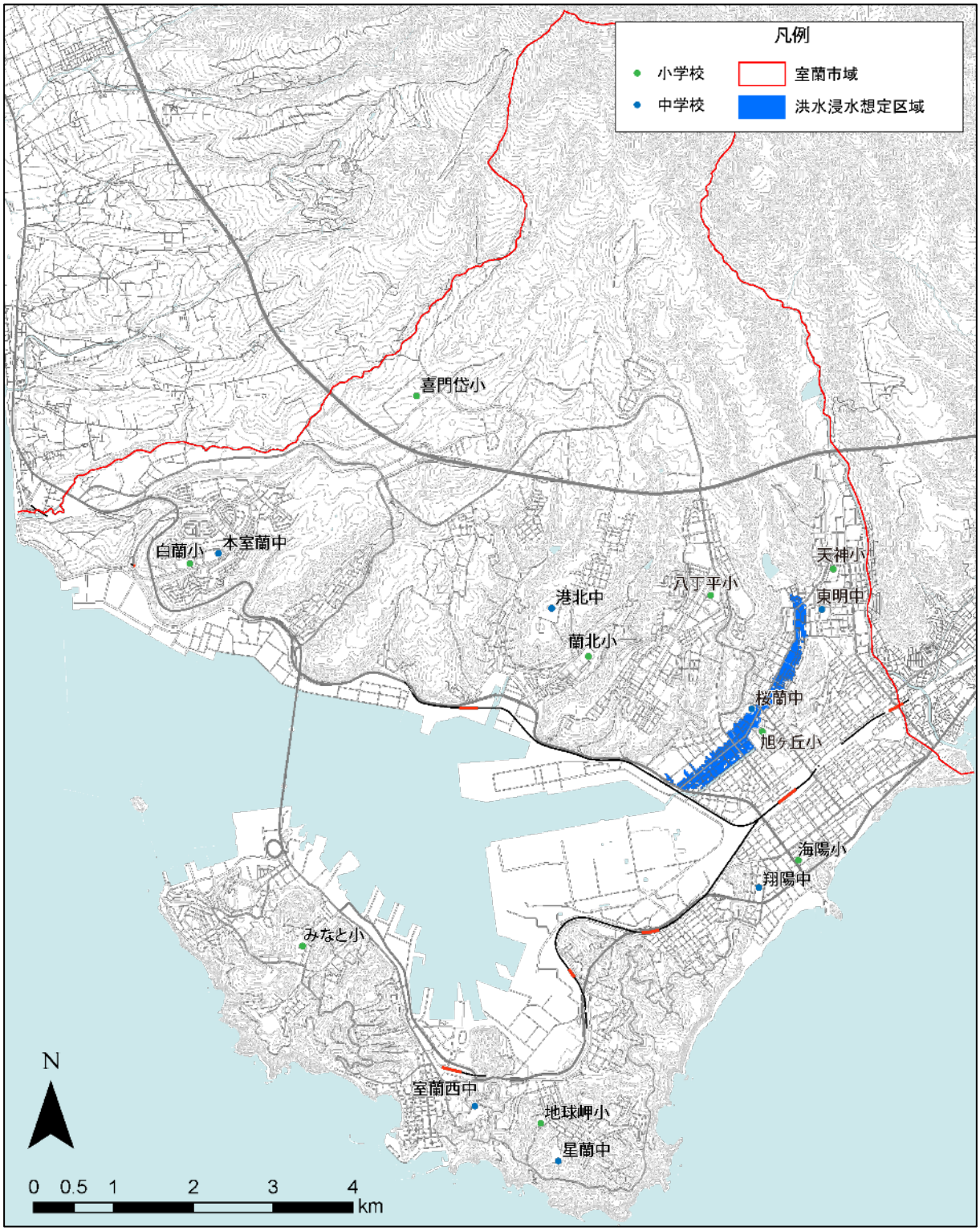

図 1－8 洪水浸水想定区域の指定状況

1-3. 人口

室蘭市の総人口は2015(平成27)年国勢調査で88,564人であり、1970(昭和45)年の162,059人をピークに減少を続けています。

年齢３区分別人口の推移をみると、年少人口は1975（昭和50）年から減少を続けており、2015（平成27）年は9,185人で、総人口に占める比率は10.4%となっています。また、生産年齢人口は1970（昭和45）年から減少を続けており、2015（平成27）年は49,005人で、総人口に占める比率は55.5%となっています。一方で、老年人口は一貫して増加しており、2015（平成27）年は30,118人で、総人口に占める比率は34.1%となっています。

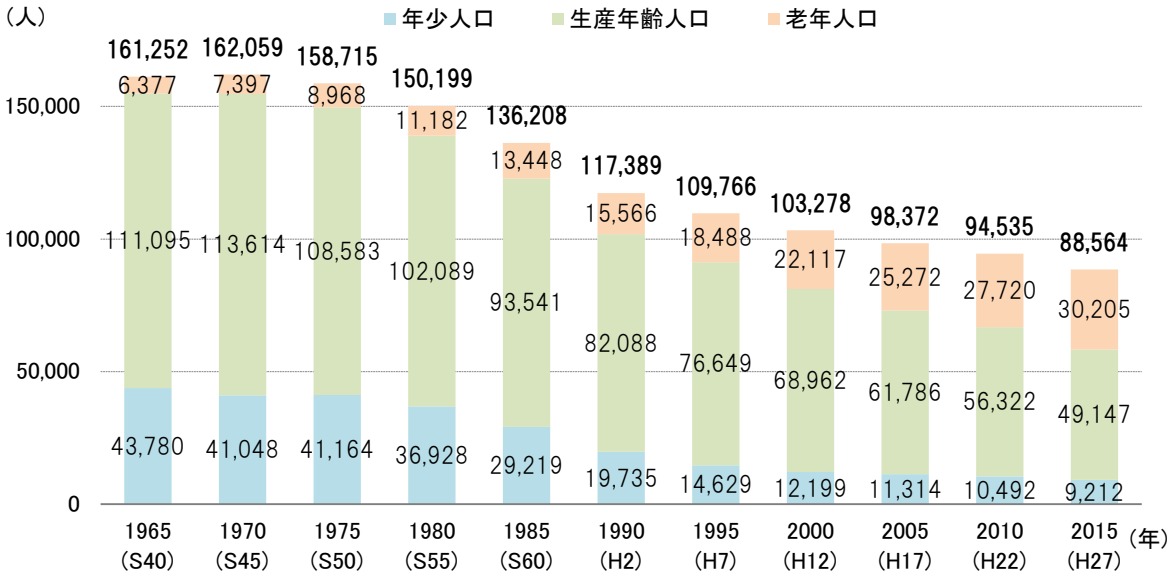

図 1－9 室蘭市の人口･年齢3区分別人口の推移

資料：各年国勢調査

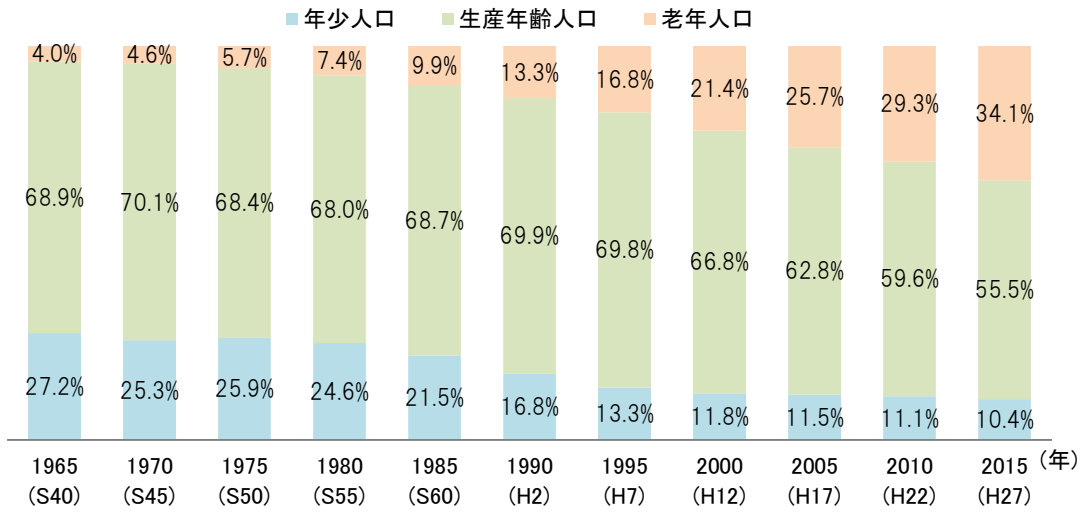

図 1－10 年齢3区分別人口比率の推移

資料：各年国勢調査

1-4. 上位計画・関連計画の整理

1-4-1. 第６次室蘭市総合計画 (2020（令和２）年３月策定)

室蘭市総合計画は、長期的な展望に立ち、目指すまちの将来像やその実現に向けたまちづくりの方向を示し、分野別目標や重点目標を体系的にまとめた市の最上位計画です。

第 6 次室蘭市総合計画は、前回計画策定から 10 年以上が経過し、室蘭市を取り巻く社会情勢が大きく変化していることから、人口減少に伴う様々な課題に向き合う時代に、将来のあるべき姿を展望し、まちづくりの長期的なビジョンを示し、将来にわたって住み続けたいまちを目指すための指針として、2020（令和２）年度に策定されました。計画期間は 2020（令和２）年度から概ね 10 年間とされています。

表 1－2 総合計画の体系

将来像	方向性	まちづくりの目標
室蘭が好き。みんなで創る、住み続けたいまち ～ まち・ひと・みなと つながりが未来を創る ～	01 働く人が集まるまちづくり	目標① 企業・大学等と連携し、成長・挑戦を続けるものづくりのまち 目標② 安定的・魅力的な雇用の場を生み出し、働く人が集まるまち 目標③ 多様な働き方により働きがいのあるまち
	02 若い人や子育て世代が住みたくなるまちづくり	目標④ 仕事と子育てが両立できる保育環境や所得に関係なく安心して子育てできるまち 目標⑤ 団体・企業と連携し、みんなで若者・子育てを応援するまち 目標⑥ 子どもが健やかに成長し、ふるさと「室蘭」への愛着が育つ教育環境
	03 健康で活躍できるまちづくり	目標⑦ 誰もが健康で、住み慣れた地域で暮らし続けられるまち 目標⑧ 年齢や性別等に関わらず様々な人が互いを尊重し、誰もが居場所と役割を持つ地域コミュニティの形成 目標⑨ スポーツや文化・市民活動など生きがいを持って活躍できるまち
	04 ヒト･モノの交流が生まれるまちづくり	目標⑩ 自然や食、歴史文化など地域資源を磨き上げ発信し、国内・海外から訪れたくなるまち 目標⑪ 物流や交流の拠点として賑わいのある港
	05 コンパクトで住みやすいまちづくり	目標⑫ 都市機能が集まり賑わいのあるまちなかや快適な居住環境の創出により住み続けたくなるまち 目標⑬ 利便性が高く持続可能な公共交通網の形成により誰もが移動しやすいまち
	06 安全安心で環境にやさしいまちづくり	目標⑭ 災害に強く、安全に暮らせるまち 目標⑮ 緑を育て、環境にやさしいまち
	07 持続可能な行財政運営	目標⑯ 将来にわたり持続可能な行財政運営 目標⑰ 将来を見据えた公共施設の再編など適切な維持管理 目標⑱ 近隣市町との広域連携を促進する西胆振の中心市

第６次室蘭市総合計画では、室蘭市において重要かつ喫緊の課題である人口減少対策のため、「重点目標」として４つの項目が位置付けられており、当面５年間のなかで力を入れる取り組みが示されています。以下にその内容を記載します。

表 １－３ 重点目標の内容

重点目標	ねらい
まちに住み続けてもらい、新たな人を増やす	・ まちの特性を生かし、産業振興と魅力ある雇用の場を創出する ・ 子育て世代が希望をもって住み続けられるまちをつくる ・ まちの資源を生かし、新たな「ひと」の流れをつくる
魅力を高め交流人口を拡大する	・ 観光客の滞在・消費を促し、地域経済に循環させる取り組み「稼ぐ観光」によって地域経済の活性化を目指す ・ 独自の資源を磨き上げ、他の地域との差別化を図る ・ 強みある観光コンテンツを維持していく取り組みを進める
人口規模にあったまちに整える	・ 公共施設の拠点集約と再編により市民サービスの充実させる ・ 既存ストック活用等による移住・定住対策を推進する ・ 広域中心拠点にふさわしいまちの顔をつくる
まちづくりを持続させる確かな基盤をつくる	・ 事業の検証や見直しを継続的に実施し、行財政基盤の強化を図る ・ 公共施設の保有総量の適正化や適正管理を推進し、市有財産のスリム化を図る ・ 民間ノウハウなどの活用を図りながら、行政サービスの利便性向上に取り組む

1-4-2．室蘭市公共施設等総合管理計画　(2016（平成 28）年３月策定)

本計画では、室蘭市が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進にあたって、長期的な視点でその考え方の方向性、取り組むべき内容、推進体制など基本的な方針を定めたものです。

以下に計画の内容を抜粋します。

（１）　計画の背景・目標等

室蘭市では、昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備された公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。今後の人口推移、財政状況、公共施設等の現状を踏まえると、今後生じる多額の維持管理費用に対しては、公共施設等の縮小による財政負担の軽減とともに、計画的な維持修繕、更新による財政負担の平準化を図ることが必要です。

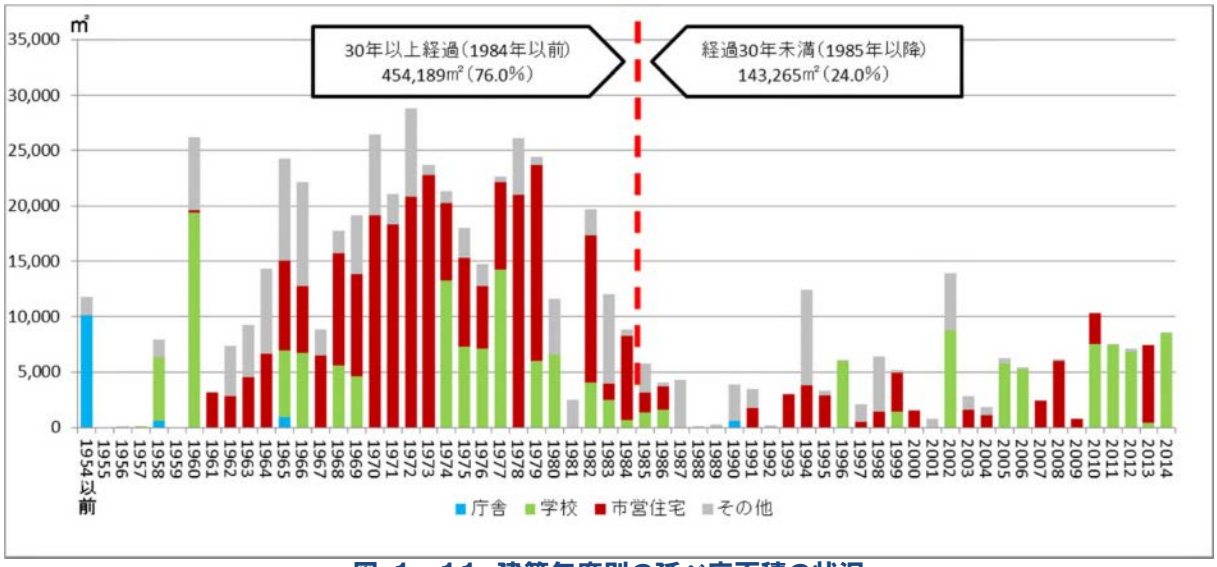

図　１－１１　建築年度別の延べ床面積の状況

表　１－４　計画期間･目標

区分	概要
計画期間	2016（平成 28）年度～2055（令和 37）年度までの 40 年間
公共建築物の保有量の縮減目標	今後 10 年間で、保有総量を 15%(約 9 万㎡)縮減 今後 40 年間で、保有総量の 40%(約 24 万㎡)縮減

（２） 公共建築物の管理・保有総量削減に関する基本的な考え方

表 １－５ 公共建築物の管理に関する基本的な考え方

視点	目標
点検・診断の実施方針	・ 施設の安全確保や効率的な維持管理を推進するため、施設管理者による日常点検、法令に基づき実施される定期点検、災害や事故発生等による緊急点検を行う。 ・ 点検・診断の履歴情報を蓄積し、将来の老朽化対策への活用を図る。
安全確保、維持管理・修繕・更新等の実施方針	・ 点検結果により、高度の危険性が認められた施設は、最優先に安全確保対策に取り組む。 ・ 施設保全の優先順位を判断し、適切な時期に修繕や設備等の更新が行われるよう調整し、予算の平準化を図る。 ・ 修繕等の履歴情報を蓄積し、将来の老朽化対策への活用を図る。
耐震化の実施方針	・ 市営住宅や学校は、それぞれの計画に基づき、現在進められている建替え・統廃合により耐震化を進める。 ・ その他の公共建築物は、「耐震診断結果に基づく公共施設の整備スケジュール」を基本に、耐震化を進める。
長寿命化の実施方針	・ 老朽度や利用状況などの現状を把握したうえで、今後も継続して活用する公共建築物は、事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に順次移行していくことを基本に、適正な管理により長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指す。
統合・廃止の推進方針	・ 社会状況や市民ニーズの変化等を踏まえ、他施設との複合化、類似施設の集約化、廃止などに取り組む。 ・ 公共建築物の保有総量の削減に向けて、数値目標を設定する。
民間活力導入の実施条件	・ 公共建築物の更新等にあたっては、施設の特性等を考慮しながら、PFI 等の民間活力導入の可能性を検討し、民間ノウハウを活用することで、市民サービスの向上や財政負担の軽減を目指す。
財源確保の実施方針	・ 施設使用料は、一定期間ごとに検証を行い、適正な受益者負担率の設定を行う。 ・ 普通財産のうち、今後も公共的な活用が見込まれないものは、民間への売却により財源確保を図る。

表１－６　公共建築物の保有総量の削減に向けた基本的な考え方

視点	目標
市営住宅	・ 2010（平成 22）年３月に策定した「室蘭市住宅マスタープラン」に基づき、計画的な建替えを進める。 ・ 本市の公共建築物に占める市営住宅の割合や、他自治体と比較した市民一人当たり延床面積は相当多い状況にあることから、セーフティネットとしての市営住宅のあり方を検討し、人口ビジョン等を踏まえた管理戸数に縮減するとともに、民間ストックの活用も含めた住宅施策を検討する必要がある。
学校	・ 「第３期適正配置計画」に基づき、2020（令和２）年度までを目途に統合整備を進める。 ・ 人口ビジョンでは、今後も年少人口の減少が見込まれていることから、将来的には、余剰教室の他の公共機能としての活用や建替え時における人口推計を踏まえた統合などを検討しながら、保有総量の縮減に向けた継続的な取り組みが必要である。
普通財産	・ 統廃合により用途が廃止された学校など、今後も公共的活用が見込まれないものは、売却や解体を進める必要がある。 ・ また、職員住宅や教職員住宅については、老朽度や入居状況などを踏まえ、売却や解体を進める必要がある。
その他の公共建築物	・ 2013（平成 25）年３月に作成した「耐震診断結果に基づく公共施設の整備等の考え方について」に基づき整備を進める。 ・ この計画の対象外とした施設についても、それぞれの機能を検証した上で、他施設との複合化、類似施設の集約化、民間施設の活用などにより、保有総量を縮減する必要がある。

1-4-3．室蘭市公共建築物適正化計画　(2017（平成 29）年３月策定)

本計画は、「室蘭市公共施設等総合管理計画」の策定を受けて、公共建築物の適正化を進めるための基本となる考え方や、今後 10 年間における方向性がまとめられています。

以下に計画の内容を抜粋します。

（１）　公共建築物の適正化に向けた基本方針

全ての公共建築物を更新していくことは、現状を上回る財政負担となり、不可能であるため、施設が担っている機能に着眼し、施設機能の優先順位付けを行い、これに基づき、財政規模に見合った保有総量の適正化を図っていきます。

表 １－７ 施設機能の優先度

区分	優先度別の基本方針	施設機能	施設の種類
優先	今後も市が施設を保有し機能を維持	義務教育機能	小中学校、学校給食センター
		防災機能	消防署、消防団、防災センター
		生活衛生機能	火葬場、(ごみ処理施設)、し尿処理場
		行政機能	本庁舎など
その他	市民ニーズや利用状況などを踏まえ機能の存廃等を検討	公営住宅機能	市営住宅
		保健福祉機能	子ども発達支援センター、障害者福祉総合センター
		図書館機能	図書館、図書館分室
		スポーツ機能	B&G 海洋センター、入江運動公園陸上競技場・温水プール、中島スポーツセンター、弓道場、中島公園野球場管理棟、体育館、武揚体育館、だんパラスキー場(ロッジ)
		レク・観光機能	マリーナセンターハウス、白鳥大橋記念館、旧室蘭駅舎、室蘭岳山麓総合公園宿泊研修施設
		ホール機能	文化センター、市民会館
		集会機能	会館、市営住宅集会所、胆振地方男女平等参画センター、中小企業センター、サンライフ室蘭、地域交流センター
		博物館等機能	水族館、市民美術館、青少年科学館、民俗資料館
		その他	上記以外の施設

（２） 公共建築物適正化計画

①築年数が 40 年以上経過している施設、②施設の利用状況や他の施設との関係から「施設機能のあり方」の検討が必要な施設、③普通財産を今後 10 年間における適正化の検討対象施設とします。検討対象施設は以下の考え方に基づき、適正化することとします。

廃止する施設	各種計画等で廃止の方針を決定している施設や機能の代替が可能な施設は廃止する。
統合する施設	「第３期学校適正配置計画」に基づき、2020（令和２）年度までに順次、小学校の統合を進める。
建替えなどにより存続する施設	各種計画等で建替えの方針を決定している施設や機能の代替可能性がない施設は、建替えなどにより、その存続を図る。
あり方を検討する施設	社会情勢の変化等により、施設の設置当初の目的や意義が薄れた施設、利用者が少ない又は利用者が特定される施設は、今後関係団体等と十分協議を行いながら、施設の存廃について検討する。
現状維持とする施設	この数年の間に耐震補強が施された施設など上記以外の施設については、現状維持とする。

表 １－８ あり方を検討する施設

施設名	備考
だんパラスキー場	オープン当初と比較して利用者数が大きく減少しており、今後の設備費用更新や降雪状況を見ながら、あり方を検討
白鳥ヒュッテ	設置当時とは異なり、付近まで道路が整備され、山麓総合公園休憩所もあることなどを踏まえ、今後のあり方を検討
知利別集会所	集会所設置基準を踏まえ、今後のあり方を検討
船員待合所	入港船舶数の減少に伴い利用者数が減少していることから、今後のあり方を検討
東町イタンキ漁業協同作業所	室蘭漁業協働組合が自前の作業所を所有していることから、今後のあり方を検討
旧絵鞆小学校	耐震性のない体育館棟・矩形校舎は建物が老朽化していることから、解体を含めて今後のあり方を検討
漁業用無線局舎	室蘭漁業組合が所有する漁業用無線設備が設置されているが、建物が老朽化していることから、廃止を含めて今後のあり方を検討
旧輪西小学校	シルバー人材センターに貸し付けを行っているが、建物が老朽化していることから、廃止を含めて今後の対策のあり方を検討
旧高砂児童館	東明地区連合町内会に貸し付けを行っているが、建物が老朽化していることから、廃止を含めて今後のあり方を検討
崎守地域振興センター	崎守地域振興センター運営委員会(崎守町内会)に貸し付けを行っているが、建物が老朽化していることから、今後施設のあり方について地域と協議を進める。

（３） 公共建築物の保有総量の縮減

廃止する施設、統合する施設、建替えする施設を全て解体できた場合には、2025（令和７）年度末の保有総量は約 49.3 万㎡となり、2015（平成 27）年度末現在の保有総量から 16・1%の削減が見込まれます。

方針	対象施設	面積の増減	備考
廃止する施設	分庁舎	-612.80 ㎡	
	保健福祉部分庁舎	-908.74 ㎡	
	市営住宅(店舗部分を含む)	-13,472.11 ㎡	2025（令和７）年度までに廃止
	市立保育所	-1,625.96 ㎡	2017（平成 29）～2018（平成 30）年度に民営化
	児童館・児童センター	-1,053.54 ㎡	小学校内に設置予定のスクール児童館に機能を確保し廃止
	総合福祉センター	-1,990.77 ㎡	生涯学習センターに機能を確保し廃止
	障害者活動支援施設「あけぼの」	-633.04 ㎡	2018（平成 30）年度を目途に民営化
	青少年研修センター	-1,261.65 ㎡	生涯学習センターに機能を確保し廃止
	国際コミュニティセンター	-108.00 ㎡	2018（平成 30）年度までに廃止
	市会館(母恋・中島・本輪西・白鳥台)	-2,408.81 ㎡	2020（令和２）年度までに廃止
	市営住宅集会所(汐見・水元)	-271.35 ㎡	2024（令和６）年度までに廃止
	職員住宅・教員住宅	-3,145.92 ㎡	2025（令和７）年度までに廃止
	閉校校舎	-24,199.84 ㎡	
	室蘭アカデミーセンター	-2,026.36 ㎡	
	その他普通財産	-2,278.50 ㎡	
統合する施設	小学校	-32,105.65 ㎡	
建替えなどにより存続する施設	市営住宅(東町たいわ・汐見団地)	-11,603.08 ㎡	2024（令和６）年度までに建替え
	市営住宅集会所(東町・白鳥台)	-67.89 ㎡	
	火葬場	1,160.68 ㎡	2020（令和２）年度までに建替え
	(仮称)環境科学館・図書館	-154.42 ㎡	青少年科学館・図書館を建替え
	図書館分室(本輪西・白鳥台)		民間施設の活用等を検討
	中島スポーツセンター		2017（平成 29）年度に存続のあり方を検討
	体育館		整備時期を検討
新たに建設する施設	生涯学習センター	4,300.00 ㎡	

2015（平成 27）年度末の面積	587,373.05 ㎡
2025（令和７）年度末の面積(見込み)	492,905.30 ㎡
縮減面積	94,467.75 ㎡
縮減率	-16.1%

（４） 財政効果

「公共施設等総合管理計画」における試算結果では年更新費用 63.8 億円であったのに対し、保有総量の削減を行うことにより年更新費用は 52 億円となり、11.8 億円（18.5%）の財政効果が見込まれます。ただ、依然として過去５年平均の 31.2 億円を上回ることから、更なる縮減や長寿命化の取り組みが必要となります。

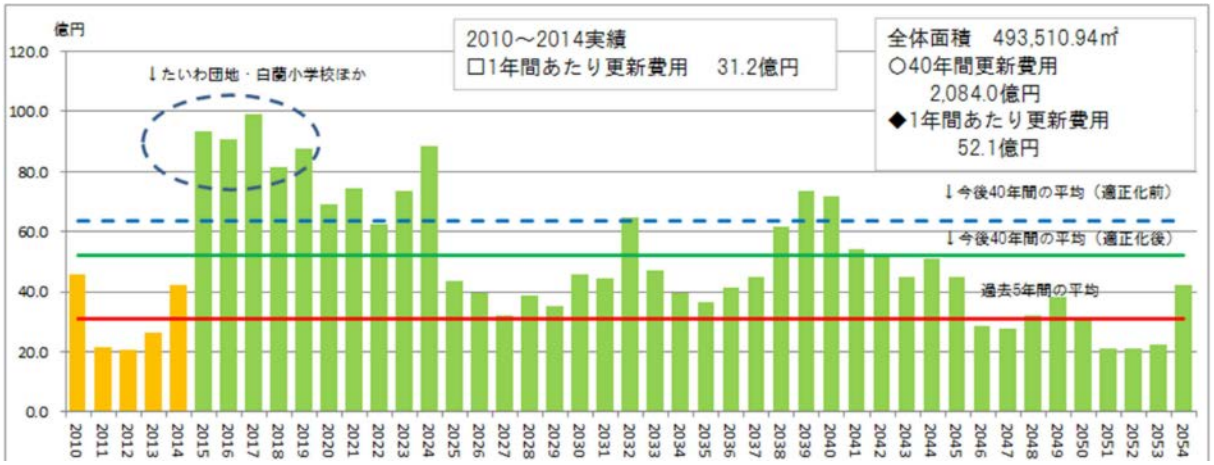

図 １－１２ 公共建築物の将来負担コストの縮減（保有総量 16.1%縮減後）

保有総量の縮減を行うことによる維持管理経費では、今後 10 年間で約 7.4 億円の財政効果が見込まれます。ただし、今回の保有総量の縮減内容は、学校統合や市営住宅の建替え、既に廃止した施設が多いことから、維持管理経費の更なる財政効果を生み出すためには、施設の集約化などを進めていく必要があります。

表 １－９ 維持管理経費の縮減効果見込み（一般財源ベース）（小学校）　単位：百万円

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	合計	備考
白蘭小学校の建設	0	−13	−13	−13	−13	−13	−13	−13	−13	−104	
白鳥台小学校		−14	−14	−14	−14	−14	−14	−14	−14	−112	閉校
本室蘭小学校		−13	−13	−13	−13	−13	−13	−13	−13	−104	閉校
陣屋小学校		−9	−9	−9	−9	−9	−9	−9	−9	−72	閉校
白蘭小学校		23	23	23	23	23	23	23	23	184	建設
東明地区（天神）統合小学校の建設	0	0	0	−4	−4	−4	−4	−4	−4	−24	
水元小学校				−16	−16	−16	−16	−16	−16	−96	閉校
高砂小学校				−16	−16	−16	−16	−16	−16	−96	閉校
東明地区（天神）統合小学校				28	28	28	28	28	28	168	建設
天沢小学校の地球岬小学校への編入	0	0	0	−8	−8	−8	−8	−8	−8	−48	
天沢小学校				−12	−12	−12	−12	−12	−12	−72	閉校
地球岬小学校				4	4	4	4	4	4	24	
大沢小学校の海陽小学校への編入	0	0	0	−11	−11	−11	−11	−11	−11	−66	
大沢小学校				−14	−14	−14	−14	−14	−14	−84	閉校
海陽小学校				3	3	3	3	3	3	18	
知利別小学校の旭ヶ丘小学校への編入	0	0	0	−13	−13	−13	−13	−13	−13	−78	
知利別小学校				−18	−18	−18	−18	−18	−18	−108	閉校
旭ヶ丘小学校				5	5	5	5	5	5	30	
合計	0	−13	−13	−49	−49	−49	−49	−49	−49	−320	

表 １－１０ 維持管理経費の縮減効果見込み（一般財源ベース）（市営住宅）　単位：百万円

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	合計	備考
東町たいわ・汐見団地の建替え	−6	−6	−8	−8	−10	−10	−15	−15	−21	−99	

単位：百万円

表 1－11 維持管理経費の縮減効果見込み（一般財源ベース）（その他公共施設）

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	合計	備考
市立保育所の民営化	−1	−20	−20	−20	−20	−20	−20	−20	−20	−161	
祝津保育所	−1	−1	−1	−1	−1	−1	−1	−1	−1	−9	
中島保育所		−19	−19	−19	−19	−19	−19	−19	−19	−152	
「あけぼの」の民営化		−2	−2	−2	−2	−2	−2	−2	−2	−16	
「かがやき」の民営化		※現状と同額と見込む									
児童館・児童センター	0	−3	−3	−11	−11	−11	−11	−11	−11	−72	
白蘭スクール児童館の開設		−3	−3	−3	−3	−3	−3	−3	−3	−24	
蘭北児童センター		−9	−9	−9	−9	−9	−9	−9	−9	−72	廃止
白鳥台地区児童クラブ		−3	−3	−3	−3	−3	−3	−3	−3	−24	廃止
本室蘭スクール児童館		−6	−6	−6	−6	−6	−6	−6	−6	−48	廃止
白蘭スクール児童館		15	15	15	15	15	15	15	15	120	開設
東明地区スクール児童館の開設				−4	−4	−4	−4	−4	−4	−24	
高砂スクール児童館				−12	−12	−12	−12	−12	−12	−72	廃止
水元スクール児童館				−9	−9	−9	−9	−9	−9	−54	廃止
東明地区スクール児童館				17	17	17	17	17	17	102	開設
地球岬スクール児童館への編入				−3	−3	−3	−3	−3	−3	−18	
蘭中児童センター				−8	−8	−8	−8	−8	−8	−48	廃止
地球岬スクール児童館（旧）				−9	−9	−9	−9	−9	−9	−54	
地球岬スクール児童館（新）				14	14	14	14	14	14	84	
海陽スクール児童館の開設				2	2	2	2	2	2	12	
東町児童館				−5	−5	−5	−5	−5	−5	−30	廃止
大沢スクール児童館				−6	−6	−6	−6	−6	−6	−36	廃止
海陽児童クラブ				−9	−9	−9	−9	−9	−9	−54	廃止
海陽スクール児童館				22	22	22	22	22	22	132	開設
旭ヶ丘スクール児童館への編入				−3	−3	−3	−3	−3	−3	−18	
知利別スクール児童館				−14	−14	−14	−14	−14	−14	−84	廃止
旭ヶ丘スクール児童館（旧）				−15	−15	−15	−15	−15	−15	−90	
旭ヶ丘スクール児童館（新）				26	26	26	26	26	26	156	
火葬場の建替え	20	17	14	12	12	15	15	15	15	135	
生涯学習センターの建設		−3	8	8	8	8	8	8	8	53	
総合福祉センター		−12	−37	−37	−37	−37	−37	−37	−37	−271	廃止
青少年研修センター		−2	−7	−7	−7	−7	−7	−7	−7	−51	廃止
中島会館		−3	−8	−8	−8	−8	−8	−8	−8	−59	廃止
市民活動センター		−5	−16	−16	−16	−16	−16	−16	−16	−117	移転
つどいの広場（サンキッズ）		−9	−9	−9	−9	−9	−9	−9	−9	−72	廃止
生涯学習センター		28	85	85	85	85	85	85	85	623	建設
（仮称）環境科学館・図書館の建設				※現状と同額と見込む							
青少年科学館										0	廃止
図書館本館										0	廃止
（仮称）環境科学館・図書館の建設										0	建設
中島スポーツセンター	−20	−19	−19	−19	−19	−19	−19	−19	−19	−172	
市会館の廃止					−18	−18	−18	−18	−18	−90	
母恋会館					−4	−4	−4	−4	−4	−20	廃止
本輪西会館					−5	−5	−5	−5	−5	−25	廃止
白鳥台会館					−9	−9	−9	−9	−9	−45	廃止
市営住宅集会所の廃止・建替え									−1	−1	
汐見集会所									−1	−1	廃止
東町集会所											建替え
合計	−1	−30	−22	−32	−50	−47	−47	−47	−48	−324	

総合計	−7	−49	−43	−89	−109	−106	−111	−111	−118	−743	

（５） 今後の適正化に向けた更なる取組みについて

維持管理費の効果額は、今後 10 年間で約 7.4 億円にとどまる見込みであることから、更なる財政効果を得るため、本計画策定後、次のような取り組みを進めます。

「あり方を検討する施設」の存廃等の検討	「あり方を検討する」とした各施設については、今後、関係団体等と十分協議を行いながら、本計画期間内のできるだけ早い時期に、存廃等の方針を決定する。
個別施設毎の長寿命化計画の策定と一元管理の検討	「現状維持とする施設」及び検討対象とならなかった施設については、施設の状態を踏まえた中長期的な保全計画を策定するとともに、今後見込まれる改修費用の平準化を図り、計画的な維持管理に努めるため、2019（令和元）年度までに「個別施設毎の長寿命化計画」の策定と合わせて修繕等の一元管理に向けた検討を進める。
立地適正化計画や都市計画マスタープランを踏まえた公共施設の集約等の検討	「都市計画マスタープラン」におけるまちの将来像や「立地適正化計画」によって設定される「都市機能誘導区域」及び「居住誘導区域」を踏まえ、まちづくりの視点を加えた公共施設の集約化や将来的な配置を図るため、2020（令和２）年度を目途に本計画の見直しを行う。
市営住宅の縮減に向けた考え方の検討	公共建築物の 48%を占める市営住宅については、立地適正化計画や都市計画マスタープランにおける住宅施策と整合を図りながら、長寿命化計画の見直しにより、将来の市営住宅の目標管理戸数等を設定し、更なる縮減方策を検討する。

１-４-４．室蘭市教育施策の大綱

基本的な考え方として、「室蘭市教育施策の大綱」の体系を以下に記載します。大綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の３の規定に基づき、室蘭市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（めざす姿）や施策の根本となる方針を定めるものです。

【教育目標】
２１世紀を切り拓く心豊かで主体的に学びつづける人づくり

教育推進の方針

- 憲法・教育基本法の精神にのっとり、生涯を通して市民憲章にそう市民の育成を図ります。
- 学校教育においては、社会の変化に主体的に対応できる能力と生涯学習の基礎的資質の育成が重要です。そのために、一人一人の個性を生かしながら、基礎的な知識・技能及び思考力・判断力・表現力などの能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、健康増進・体力の向上を図り、道徳教育や生徒指導を充実し、心豊かな児童生徒の育成に努めます。
- 社会教育においては、生涯学習の観点に立って、市民の多様な学習要求に対応し、それぞれの課題をふまえ、各教育機関、団体との連携のもと、計画的・効率的な学習の機会と場の充実を図り、主体的で健康な市民の育成を図るとともに、地域に根差した文化、スポーツ、科学の育成に努めます。

基本施策	内容
子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進	1)　「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成 ・「確かな学力」～学力の向上に関する取組 ・「豊かな心」～道徳性の育成やいじめ問題の防止等の取組 ・「健やかな体」～体力向上、食育等に関する取組 2)　特別支援教育の充実 3)　特色ある教育活動の推進等
信頼される学校づくりの推進	1)　家庭や地域の理解と協力を得た学校づくりの推進 2)　教職員の資質・能力の向上、服務規律の徹底
子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備	1)　子どもの安全を守るための不審者対策等の強化 2)　学校における防犯教育、防災計画・防災教育計画に基づく取組の推進 3)　安全・安心な学習環境の整備
人とまちが生きる生涯学習の推進	1)　生涯各期の学習活動の推進 2)　文化芸術・スポーツ活動の推進 3)　社会教育施設の整備

1-4-5．第３期学校適正配置計画　（2011（平成 23）年策定）

室蘭市では、児童・生徒数の減少により、教育活動や学校の管理面でも影響が生じるとともに、校舎・体育館も老朽化の課題があることから、教育環境の充実を図るため、1996（平成８）年に「第１期適正配置計画」を、2005（平成 17）年には「第２期適正配置計画」を、更には 2009（平成 21）年６月に「学校耐震化方策及び今後の学校適正配置方針」を策定し、学校の適正配置を進めてきました。

第３期適正配置計画では、「港北・本輪西地区」、「蘭北地区」、「東明地区」の３地区と天沢小、大沢小の２校の編入統合についての考え方を示すものです。以下に内容を抜粋します。

- 小学校ではクラス替えが可能となるよう、１校あたり 12～18 学級を適正規模として、統合を検討する。ただし、この適正規模に達しない場合においても、同一地域若しくは周辺の隣接する学校で６学級以下となる学校又は概ね１㎞以内の近距離に位置している学校についても統合を検討する。
- 統合方式については、耐力度調査を実施しながら、新設方式又は大規模改修により整備を図る。
- 通学距離が小学校２㎞を超えるときは、スクールバスを導入する。
- 学校システムや役割については、社会の変化に対応した多様な考え方があるが、学校統合の実施にあたっては、子ども達がより良い環境で学習ができる状況をつくりだすことを第一に考え、あわせて保護者や地域の方々の理解が得られるよう、十分協議を行う。

表 1－12 小中学校の適正化方針

	開校年度	統合校	対象校
第１期学校適正配置計画	2003(H15)	海陽小学校	大和小、東園小
	2006(H18)	星蘭中学校	成徳中、御前水中
	2007(H19)	地球岬小学校	母恋小、朝陽小
第２期学校適正配置計画	2010(H22)	旭ヶ丘小学校	中島小、日新小
	2011(H23)	翔陽中学校	鶴ケ崎中、東中
学校耐震化方策及び今後の学校適正配置方針	2011(H23)	常盤小の武揚小への編入統合	
	2012(H24)	桜蘭中学校	蘭東中、向陽中
第２期学校適正配置計画	2013(H25)	室蘭西中学校	港南中、北辰中
	2015(H27)	みなと小学校	絵鞆小、桜が丘小、武揚小
第３期学校適正配置計画	2016(H28)	蘭北小学校	高平小、本輪西小
	2018(H30)	白蘭小学校	陣屋小、本室蘭小、白鳥台小
	2020(R2)	大沢小の海陽小への編入統合	
	2020(R2)	天神小学校	水元小、高砂小
	2020(R2)	知利別小の旭ヶ丘小への編入統合	
	2021(R3)	天沢小学校の地球岬小学校への編入統合	

1-4-6．室蘭市都市計画マスタープラン　（2020（令和２）年３月策定）

（１）　計画の期間と想定人口

室蘭市の人口は 1990（平成２）年の約 11 万７千人から、2015（平成 27）年には約 25%の人口が減少し約８万９千人となっています。少子高齢化も進んでおり、1990（平成２）年には 13%であった高齢化率が、2015（平成 27）年には 34%まで増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も当該傾向が進むと予測されており、2040 年（令和 22）年には、人口が約５万５千人で高齢化率は 39%となる見通しです。

室蘭市都市計画マスタープランは、「室蘭市立地適正化計画」と整合を図り、計画の期間を 2020（令和２）年から 2040（令和 22）年とし、想定人口を約５万５千人とします。

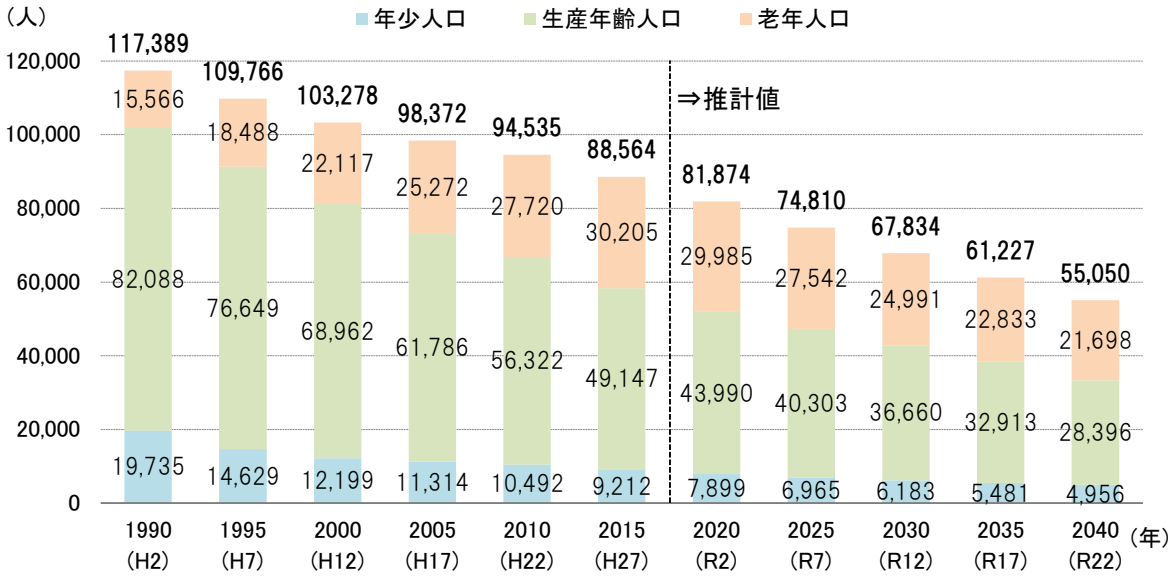

図 1－13　室蘭市全体の総人口･年齢別人口の推移

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 30 年３月推計）」

（２） まちづくりの基本目標

室蘭市都市計画マスタープランでは、基本理念を「魅力的な自然・産業・人を生かした、コンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能なまち」を実現するため、「都市生活」「都市経営」「安全・安心」の３つの視点を踏まえ、以下の９つの基本目標を定めています。

表 1－13 まちづくりの基本目標

都市生活の視点	目標１	各世代に対応した移住・定住を進めよう	空き地・空き家や公的不動産などの既存ストックを活用し、各世代のライフスタイルに対応した住みやすい環境をつくり、移住・定住を促進していきます。
	目標２	利用しやすい交通のネットワークをつくろう	市外とつながる広域幹線軸や室蘭駅周辺と東室蘭駅周辺をつなぐ拠点間幹線軸の維持・強化、公共交通の利用促進などにより、利用しやすい交通のネットワークをつくります。
	目標３	協働の輪を広げよう	民間企業も含む市内で活躍する多様な主体を発掘・育成し、協働の輪を広げていくことで、各地域の課題を解決するようなまちづくりを推進し、地域を活性化させます。
都市経営の視点	目標４	都市経営の視点を持ってまちづくりをしよう	公共施設の拠点集約・再編により、市民サービスの充実と行財政の健全化を両立させるなど、かしこく財源を確保しながらまちづくりに投資していきます。
	目標５	働きやすさ・住みやすさが価値を生むまちをつくろう	まちなかのにぎわいづくりや産業の維持・強化を目指し、働く人が住みたくなるような魅力的なまち、新しい価値を生むまちをつくります。
	目標６	まちの資源を生かして交流人口を増やそう	自然や港、産業など魅力的な地域資源を生かし、観光などの分野で、新しい産業を生み出すという視点を持って、交流人口を増やしていきます。
安全・安心の視点	目標７	災害に強いまちをつくろう	災害時の被害を最小化するような防災対策や、老朽化する橋や道路、建物などの対策により、安全・安心なくらしを確保します。
	目標８	緑を次世代に引き継ごう	将来にわたり自然の恵みを得られるように、緑を守り次世代に引き継ぎます。
	目標９	環境にやさしいくらしを目指そう	市街地や交通環境の CO2 削減やエネルギーの地産地消などにより、環境にできるだけ負荷をかけないやさしい暮らしを目指します。

1-4-7．室蘭市立地適正化計画　（2019（平成 31）年３月策定）

立地適正化計画は、都市再生特別措置法の一部改正（2014（平成 26）年８月施行）により、市町村が策定できることになった計画です。立地適正化計画では、都市全体の構造を見渡し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えで、ゆるやかな誘導により都市機能や居住機能の立地を図りながら、公共交通と連携し、住宅と生活サービスに関連する医療、福祉、商業等の利便施設がまとまって立地するまちづくりを行っていきます。

室蘭市では、都市機能が一定程度充実しており、西いぶり圏域の中心として周辺自治体からのアクセスの利便性が高い室蘭駅周辺地区・東室蘭駅周辺地区の２地区について、以下のように都市機能誘導区域を設定しています。

また、２つの都市機能誘導区域の周囲に加え、将来的に人口密度が維持され、身近な都市機能が充実している地区を居住誘導区域に設定しています。これらの地区は身近な都市機能が充実している地域または将来人口密度が一定以上の地域であり、バス停から 300m以内の範囲となっています。

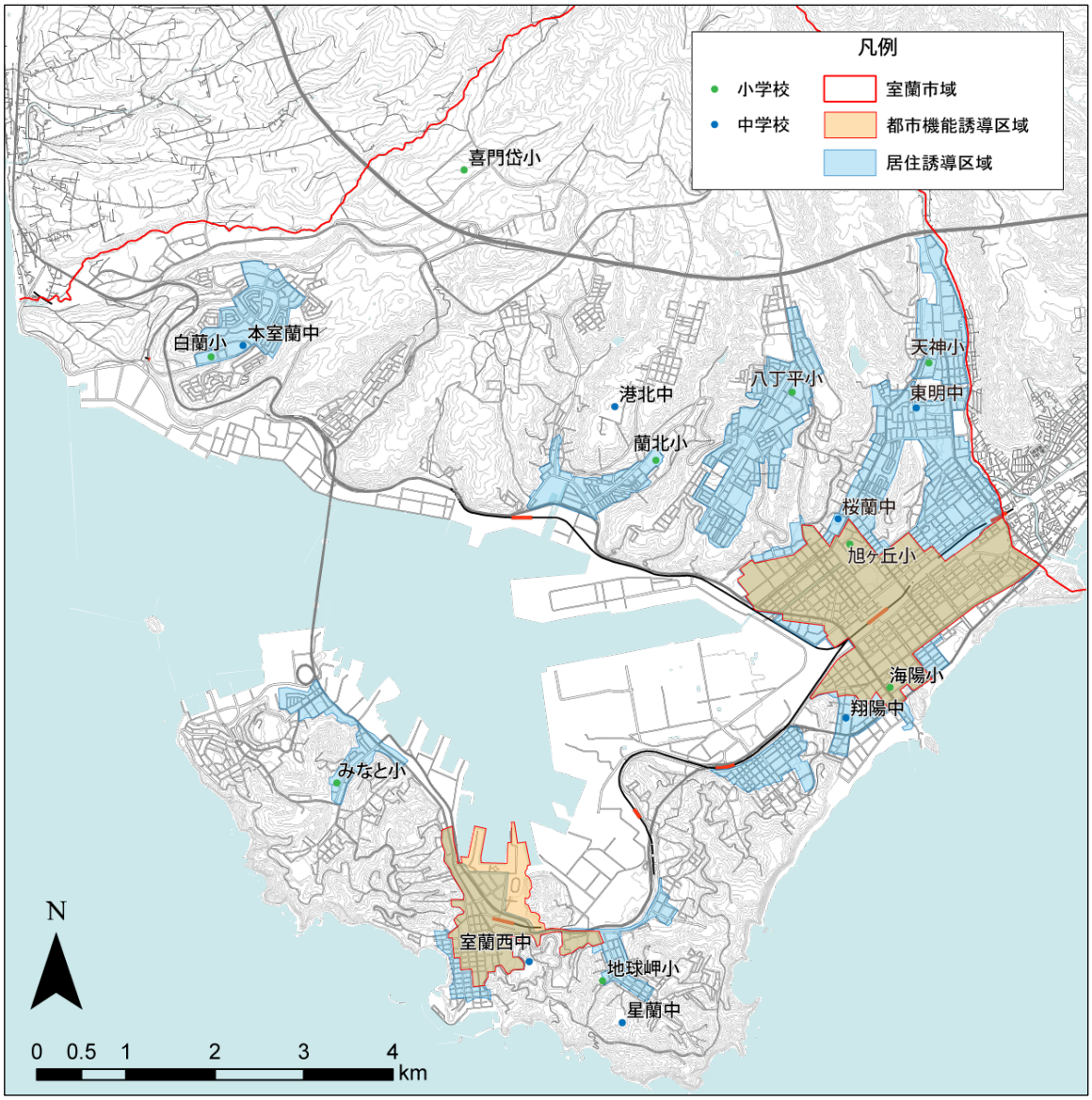

図 1－14　都市機能誘導区域･居住誘導区域の範囲

2. 学校施設の実態把握

2-1. 学校施設の情報整理

計画の対象とする学校施設の建物基本情報、構造躯体の健全性、劣化状況調査結果は次ページのとおりです。

構造躯体の健全性については、蘭北小学校、東明中学校の校舎、桜蘭中学校、港北中学校、本室蘭中学校の校舎と屋内運動場が旧耐震基準となっていますが、Is 値、CT×SD 値が基準を満たさなかった建物については、下表の耐震基準を満たすよう、改修を行っています。

劣化状況の調査結果については、2020（令和２）年度開校予定の天神小学校を除く、15 の学校施設のほとんどでＡ判定（健全な状態）となっていますが、建設年次の古い東明中学校、港北中学校、本室蘭中学校では、Ｂ判定（軽微な劣化がある状態）が多くなっています。

表 2－1 室蘭市における学校施設の耐震基準

診断状況	耐震基準
R 造の第二次耐震診断	Is 値が 0.7 以上かつ、CT×SD 値が 0.3 以上
屋体の S 造 S 造または上記以外の診断	Is 値が 0.7 以上かつ、q 値が 0.5 以上

注１）Is 値：建物の強さ(耐力)、建物の粘り（変形能力)、建物の形状・経年変化を考慮して、耐震診断基準による計算式により求めらます。文部科学省では、公立学校施設の Is 値を「おおむね 0.7 を超えること」としています。

注２）CT×SD 値：累積強度指標と形状指標の積で求められる指標であり、主に鉄筋コンクリート造の建築物に適用されます。この値が 0.3 以上で Is 値が 0.7 以上のとき、その建物が安全であるといえます。

注３）Q 値：保有水平耐力に係る指標といわれ、地震や風などの水平力に対して、当該建築物が絶えることができる強さをあらわした指標です。主に鉄骨造の建築物に適用されます。この値が 0.5 未満の場合は、Is 値が基準を満たしていても何らかの補強が必要になります。

建物基本情報										構造躯体の健全性												点検調査結果											
施設名	学校敷地面積（㎡）	建物敷地面積（㎡）	建物区分	棟番号	枝番号	構造区分	建築基準法面積（㎡）	建築年月日	階数	耐震基準	診断状況	診断年度	診断結果			改修状況	改修後の耐震性能			大規模改造年度	改修履歴	改修年度	外部	屋上	内部仕上	機械設備		電気設備						
													Is値	CT×SD値	q値		Is値	CT×SD値	q値								空調・換気・自動制御	給排水衛生・消火	受変電設備	電灯設備	動力設備	通信設備	通信（防災）設備	太陽光設備
みなと小学校	31,054	14,176	校舎	1		R	6,980	H26.12.1	3	新																							
			屋内運動場	2		R	1,254	H26.12.1	2	新												A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
			校舎	3		R	27	H26.12.1	1	新																							
地球岬小学校	15,280	8,203	校舎	1	1	R	3,623	H19.2.1	3	新																							
			地域・学校連携施設	1	2	R	278	H19.2.1	1	新																							
			屋内運動場	2	1	R	949	H18.12.1	2	新												A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
			地域・学校連携施設	2	2	R	173	H18.12.1	1	新																							
海陽小学校	22,195	12,215	校舎	1		R	7,332	H14.11.1	3	新																							
			屋内運動場	2		R	1,258	H15.2.1	2	新																							
			校舎	5		S	36	H15.10.1	1	新												A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
			校舎	6		S	18	H15.10.1	1	新																							
天神小学校	—	—	校舎			R	5,458	R1.12.1	4	新																							
			屋内運動場			R	1,490	R1.12.1	2	新												—	—	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—
旭ヶ丘小学校	23,312	12,365	校舎	1		R	5,929	H21.11.1	3	新																							
			屋内運動場	2		R	1,258	H21.3.1	2	新												A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	—
			校舎	3		R	27	H22.12.1	1	新																							
八丁平小学校	25,006	11,361	校舎	1		R	4,290	H8.10.1	2	新																							
			校舎	1	2	R	15	H30.11.1	1	新																							
			屋内運動場	2		R	1,150	H9.3.1	2	新												B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	—
			校舎	3		R	472	H11.9.1	2	新																							
			校舎	4		S	280	H30.11.1	1	新																							
蘭北小学校	26,447	7,896	校舎	11	1	R	1,745	S55.3.1	3	旧	R造の第二次診断	H24	0.99	1.12						H26	大改（老朽・統合）	H25											
			校舎	11	2	R	1,074	S56.3.1	3	旧	R造の第二次診断	H24	0.99	1.12						H26	大改（老朽・統合）	H25											
			校舎	12		R	1,058	S56.3.1	4	旧	R造の第二次診断	H24	0.08	0.09		改修済	0.71	0.48		H27	大改（障害） 大改（統合・老朽） 地震補強	H25 H27 H27											
			校舎	13		R	1,550	S57.3.1	2	新										H27	大改（統合・老朽）	H27											
			屋内運動場	14	1	S	882	S58.2.1	1	新										H27	大改（統合）	H27											
			屋内運動場	14	2	S	53	S58.2.1	1	新										H27	大改（統合）	H27											
			屋内運動場	14	3	S	45	S58.2.1	1	新										H27	大改（統合）	H27											
			校舎	15		S	47	H27.2.1	4	新										H26	大改（障害）	H25											
			屋内運動場	16		S	281	H28.3.1	1	新													A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
			校舎	17		R	27	H27.7.1	1	新																							
白蘭小学校	29,476	14,324	校舎	1		R	4,806	H29.12.1	3	新																							
			屋内運動場	2		R	1,223	H29.10.1	2	新												A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
喜門岱小学校	13,435	2,960	校舎	6		R	825	H11.2.1	1	新																							
			屋内運動場	7		S	566	H11.2.1	2	新												B	B	B	B	A	A	A	A	A	A	A	—

表 2−2 学校施設の状況（1/3）

建物基本情報									構造躯体の健全性													点検調査結果											
施設名	学校敷地面積（㎡）	建物敷地面積（㎡）	建物区分	棟番号	枝番号	構造区分	建築基準法面積（㎡）	年月日 建築	階数	耐震基準	診断状況	診断年度	診断結果 Is値	CT×SD値	q値	改修状況	改修後の耐震性能 Is値	CT×SD値	q値	大規模改造年度	改修履歴	改修年度	外部	屋上	内部仕上	機械設備 空調・換気・自動制御	機械設備 給排水衛生・消火	電気設備 受変電設備	電気設備 電灯設備	電気設備 動力設備	電気設備 通信設備	電気設備 通信（防災）設備	電気設備 太陽光設備
室蘭西中学校	30,668	12,464	校舎	1		R	2,053	H24.11.1	4	新													A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
			校舎	2		R	1,158	H24.11.1	4	新																						
			校舎	3		R	2,084	H24.11.1	4	新																						
			屋内運動場	4		R	1,234	H24.5.1	2	新																						
			校舎	5		R	27	H25.10.1	1	新																						
星蘭中学校	32,402	11,025	校舎	1		R	2,935	H17.11.1	3	新													A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
			校舎	2		R	1,206	H17.11.1	3	新																						
			屋内運動場	3		R	1,237	H17.3.1	2	新																						
			校舎	4		S	27	H18.12.1	1	新																						
			校舎	5		S	28	S63.11.1	1	新																						
翔陽中学校	20,452	8,305	校舎	1		R	4,441	H22.11.1	4	新													A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	—
			校舎	2		R	1,431	H22.11.1	4	新																						
			屋内運動場	3		R	1,236	H22.3.1	2	新																						
			校舎	4		R	27	H23.3.1	1	新																						
東明中学校	19,346	9,486	校舎	1	1	R	1,197	S41.11.1	3	旧	R造の第二次診断	H21	0.31	0.39		改修済	0.72	0.77		H22	大改（老朽） 地震補強	H3 H21	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
			校舎	1	2	R	898	S43.1.1	3	旧	R造の第二次診断	H21	0.31	0.39		改修済	0.72	0.77		H22	大改（老朽） 大改（法令・アスベスト） 地震補強	H3 H17 H21										
			校舎	1	3	R	546	S44.3.1	3	旧	R造の第二次診断	H21	0.31	0.39		改修済	0.72	0.77		H22	大改（老朽） 地震補強	H3 H21										
			校舎	1	4	S	90	S51.3.1	1	旧	S造又は上記以外の診断	H21	0.23		0.93	改修済	1.34		2.44	H22	大改（老朽） 地震補強	H3 H21										
			校舎	2	1	R	27	S43.1.1	1	旧	R造の第二次診断	H21	0.79	0.56						H22	大改（老朽） 地震補強	H2 H21										
			校舎	2	2	R	215	S47.12.1	1	旧	R造の第二次診断	H21	0.79	0.56						H22	大改（老朽） 地震補強	H2 H21										
			校舎	2	3	S	104	S51.3.1	1	旧	S造又は上記以外の診断	H21	0.24		0.95	改修済	0.85		1.35	H22	大改（老朽） 地震補強	H2 H21										
			校舎	5	1	R	1,112	S47.12.1	3	旧	R造の第二次診断	H21	0.85	0.92						H22	大改（老朽） 大改（老朽）	H2 H21										
			校舎	5	2	R	1,280	S51.3.1	3	旧	R造の第二次診断	H21	0.85	0.92						H22	大改（法令・アスベスト） 大改（老朽）	H17 H21										
			校舎	8		S	40	S54.6.1	1	旧	物置のため未実施																						
			屋内運動場	9		S	1,249	S60.2.1	2	新										H22	大改（老朽）	H21										
			校舎	10		S	25	S63.11.1	1	新																						

表 2−3 学校施設の状況（2/3）

建物基本情報										構造躯体の健全性													点検調査結果											
施設名	学校敷地面積（㎡）	建物敷地面積（㎡）	建物区分	棟番号		構造区分	建築基準法面積（㎡）	建築年月日	階数	耐震基準	診断状況	診断年度	診断結果			改修状況	改修後の耐震性能			大規模改造年度	改修履歴	改修年度	外部	屋上	内部仕上	機械設備		電気設備						
					枝番号								Is値	CT×SD値	q値		Is値	CT×SD値	q値							空調・換気・自動制御	給排水衛生・消火	受変電設備	電灯設備	動力設備	通信設備	通信（設備・防災）	太陽光設備
桜蘭中学校	35,416	13,928	校舎	9	1	R	1,608	S52.12.1	3	旧	R造の第二次診断	H21	0.67	0.71		改修済	0.74	0.79		H22	地震補強	H21	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A
			校舎	9	2	R	756	S53.5.1	3	旧	R造の第二次診断	H21	0.67	0.71		改修済	0.74	0.79		H22	地震補強	H21											
			校舎	9	3	R	5	S53.12.1	2	旧	R造の第二次診断	H21	0.67	0.71		改修済	0.74	0.79			地震補強	H21											
			校舎	10	1	R	1,665	S53.12.1	3	旧	R造の第二次診断	H21	0.69	0.71		改修済	0.73	0.79		H22	地震補強	H21											
			校舎	10	2	R	980	S54.6.1	3	旧	R造の第二次診断	H21	0.69	0.71		改修済	0.73	0.79		H22	大改（法令・アスベスト） 地震補強	H19 H21											
			校舎	10	3	R	40	H23.1.1	1	新																							
			屋内運動場	11	1	S	896	S56.2.1	2	旧	屋体のS造	H21	0.34		1.04						地震補強	H21											
			屋内運動場	11	2	S	94	S56.2.1	1	旧	屋体のS造	H21	0.77		1.88						地震補強	H21											
			屋内運動場	11	3	S	119	S56.2.1	1	旧	屋体のS造	H21	0.72		1.52						地震補強	H21											
			校舎	12		R	65	S53.12.1	2	旧	R造の第二次診断	H21	0.63	0.32		改修済	1.04	0.51			地震補強	H21											
			校舎	13		S	61	H23.1.1	3	新										H22	大改（障害）	H22											
			校舎	14		R	30	H23.6.1	3	新																							
			校舎	15		R	1,152	H23.6.1	3	新																							
港北中学校	32,122	9,047	校舎	8		R	2,526	S52.7.1	3	旧	R造の第二次診断	H21	0.42	0.41		改修済	0.72	0.38			地震補強	H21	B	B	B	A	B	B	B	B	B	B	B
			校舎	9		R	3,122	S53.3.1	3	旧	R造の第二次診断	H21	0.47	0.53		改修済	0.70	0.78			地震補強	H21											
			校舎	10		R	73	S53.3.1	2	旧	R造の第二次診断	H21	0.76	0.26		改修済	0.97	0.33			地震補強	H21											
			屋内運動場	11		S	1,032	S53.6.1	2	旧	屋体のS造	H21	0.56		1.74	改修済	0.83		1.9		地震補強	H21											
			校舎	12		W	40	S53.7.1	1	旧																							
本室蘭中学校	33,906	14,337	校舎	2	1	R	1,532	S49.4.1	3	旧	R造の第二次診断	H21	0.37	0.42		改修済	0.72	0.80			地震補強	H21	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
			校舎	2	2	R	898	S53.12.1	3	旧	R造の第二次診断	H21	0.37	0.42		改修済	0.72	0.80			地震補強	H21											
			校舎	3	1	R	1,592	S49.12.1	3	旧	R造の第二次診断	H21	0.51	0.57		改修済	0.71	0.79		H22	大改（法令・アスベスト） 地震補強	H19 H21											
			校舎	3	2	R	1,269	S52.12.1	3	旧	R造の第二次診断	H21	0.51	0.57		改修済	0.71	0.79			地震補強	H21											
			校舎	4		R	106	S49.12.1	2	旧	R造の第二次診断	H21	0.91	0.31						H22	大改（法令・アスベスト） 大改（老朽）	H19 H21											
			屋内運動場	5	1	S	853	S50.7.1	2	旧	屋体のS造	H21	0.30		0.94	改修済	0.81		1.47		地震補強	H21											
			屋内運動場	5	2	S	363	S58.12.1	2	新										H22	大改（老朽）	H21											
			校舎	8		W	23	S58.6.1	1	新																							
			校舎	9		R	1,062	S60.12.1	3	新										H22	大改（老朽）	H21											
			教員住宅	10		S	64	S47.10.1	1	旧	診断対象外																						
			教員住宅	11		S	64	S47.10.1	1	旧	診断対象外																						

表 2－4 学校施設の状況（3/3）

2-2. 小中学校の児童生徒数の推移

2000（平成 12）年以降の市内の小中学校の児童生徒数の推移は次のようになっています。

【みなと小学校】

みなと小学校は 2015（平成 27）年度に武揚小、桜が丘小、絵鞆小の統合校として開校しています（武揚小は 2011（平成 23）年度に常盤小を編入統合）。児童数は、近年減少傾向にあります。

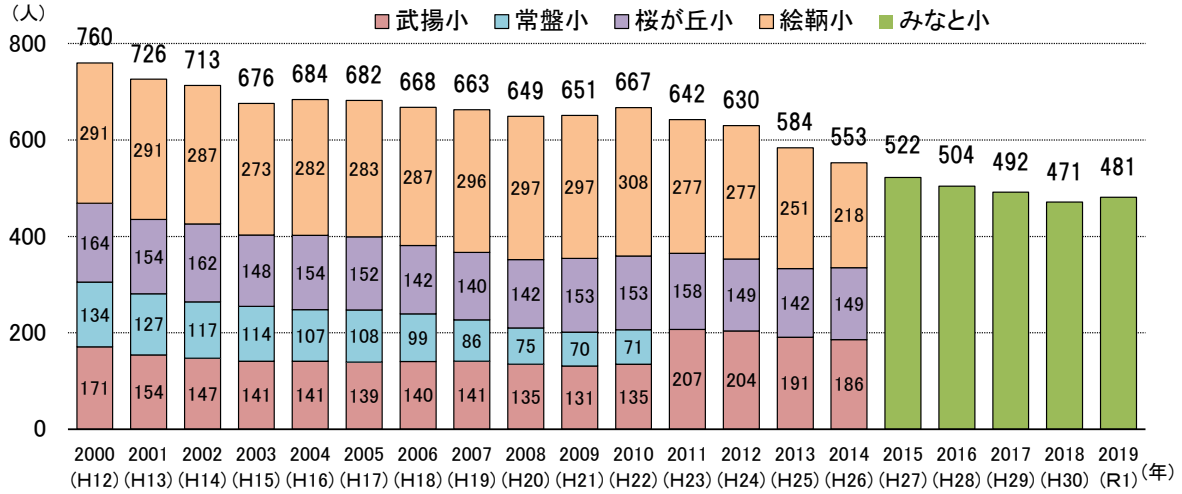

図 2－1 みなと小学校の児童数の推移

【地球岬小学校】

地球岬小学校は、2007（平成 19）年度に母恋小、朝陽小の統合校として開校しており、2021（令和３）年度には、天沢小を編入統合予定です。児童数は、20 年間、ほぼ一貫して減少傾向にあります。

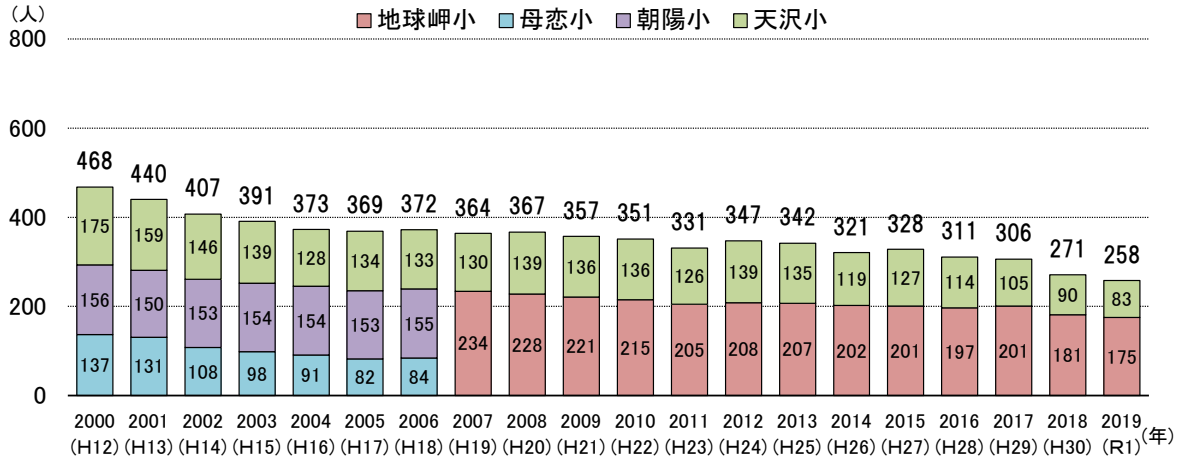

図 2－2 地球岬小学校の児童数の推移

【海陽小学校】

海陽小学校は、2003（平成 15）年度に東園小、大和小の統合校として開校しており、2020（令和２）年度には、大沢小を編入統合予定です。児童数をみると、2004（平成 16）年度までは日の出町の宅地開発により増加していましたが、以降は減少傾向にあります。

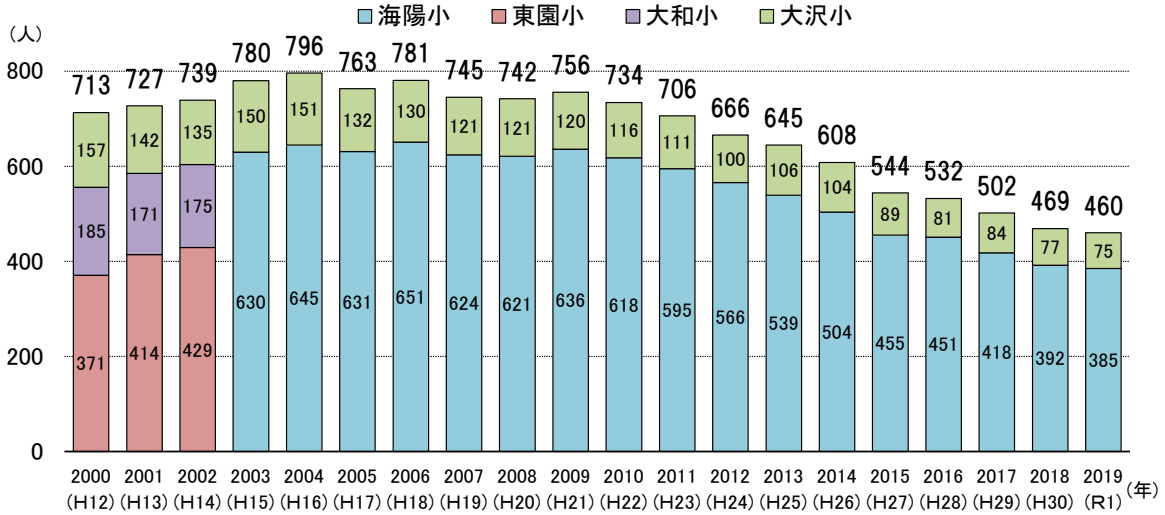

図 ２－３ 海陽小学校の児童数の推移

【天神小学校】

天神小学校は、2020（令和２）年度に、水元小、高砂小の統合校として開校予定です。児童数は、2011（平成 23）年度以降、減少傾向にあります。

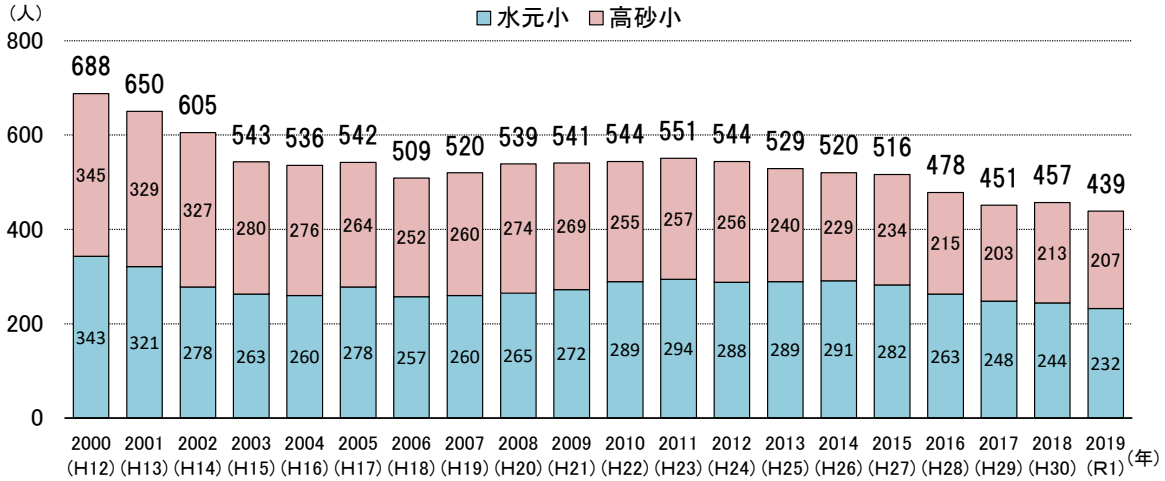

図 ２－４ 天神小学校の児童数の推移

【旭ヶ丘小学校】

旭ヶ丘小学校は、2010（平成 22）年度に中島小、日新小の統合校として開校しており、2020（令和２）年度には知利別小を統合予定です。児童数は、2004（平成 16）～2012（平成 24）年度までは知利別町の宅地開発により増加傾向でしたが、それ以降は減少傾向にあります。

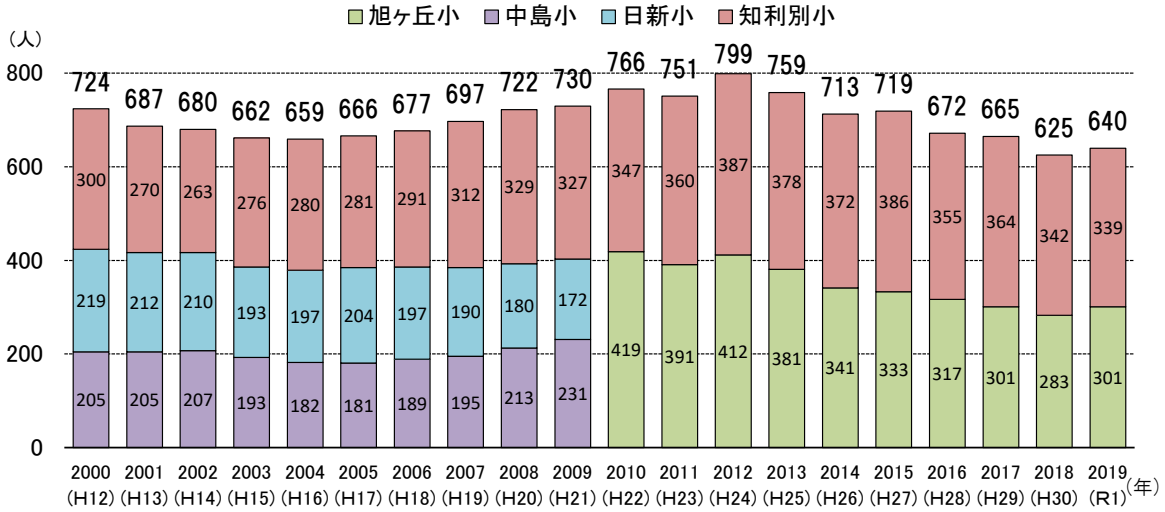

図 ２－５ 旭ヶ丘小学校の児童数の推移

【八丁平小学校】

八丁平小学校の児童数は、2015（平成 27）年度までは緩やかな減少傾向にありましたが、それ以降、旧室蘭商業高校の跡地の宅地開発等により、増加しています。

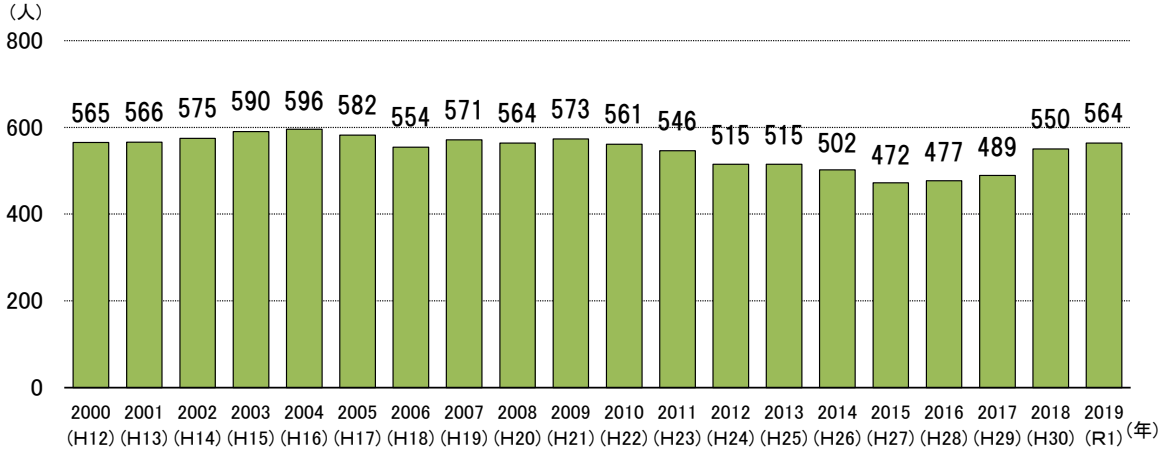

図 ２－６ 八丁平小学校の児童数の推移

【蘭北小学校】

蘭北小学校は、2016（平成 28）年度に本輪西小と高平小の統合校として開校しています。児童数は、2014（平成 28）年度までは減少傾向でしたが、それ以降は横ばい傾向にあります。

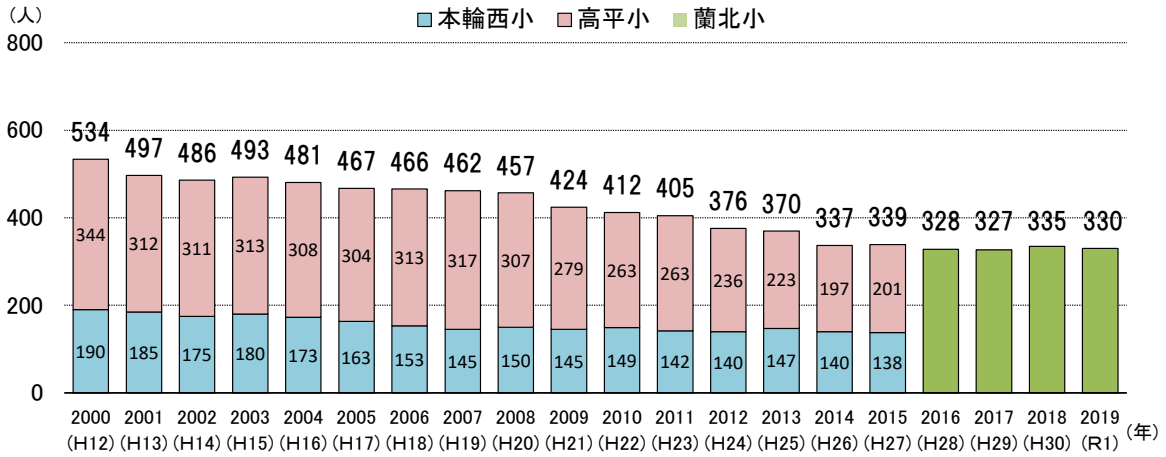

図 2－7 蘭北小学校の児童数の推移

【白蘭小学校】

白蘭小学校は、2018（平成 30）年度に白鳥台小、本室蘭小、陣屋小の統合校として開校しています。児童数は急激に減少しており、20 年間で半分以下となっています。

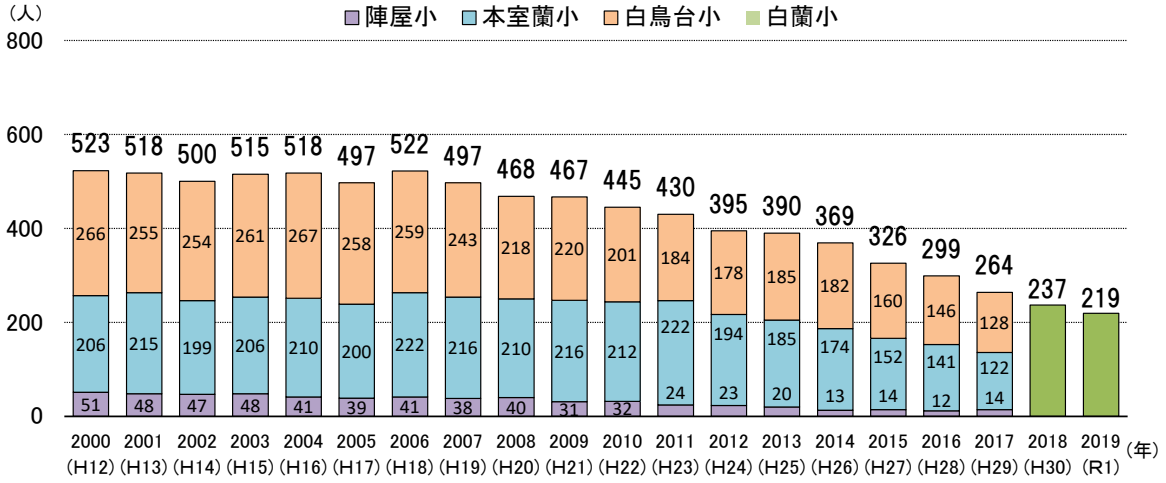

図 2－8 白蘭小学校の児童数の推移

【喜門岱小学校】

喜門岱小学校は、通学区域外から入学、転入学できる特認校です。児童数は 18～37 人の間で推移しています。

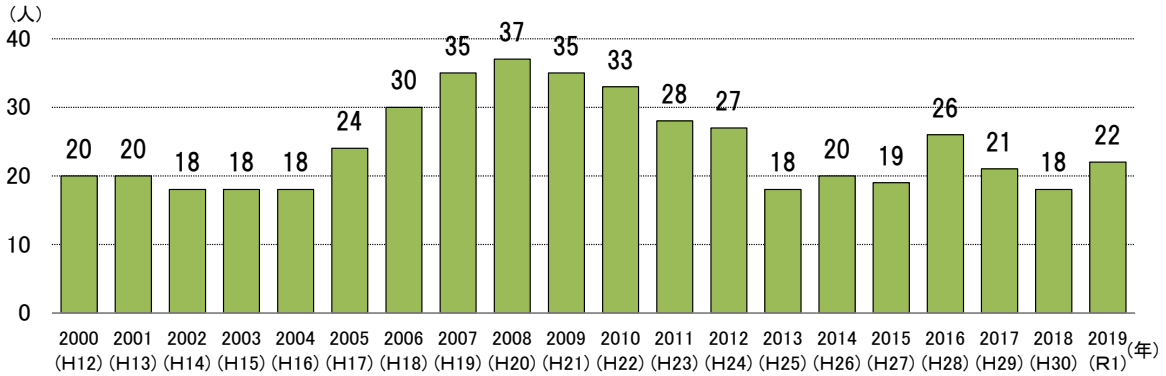

図 2－9 喜門岱小学校の児童数の推移

【室蘭西中学校】

室蘭西中学校は 2013（平成 25）年度に港南中、北辰中の統合校として開校しています。生徒数は、近年緩やかな減少傾向にあります。

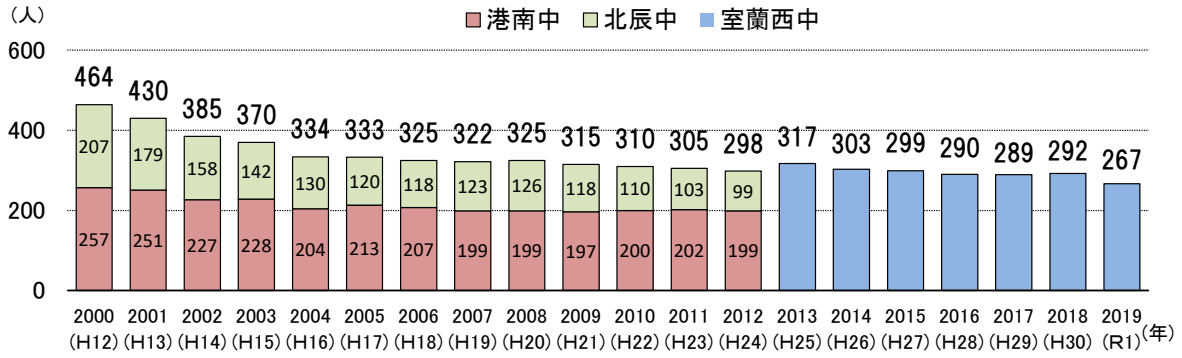

図 2－10 室蘭西中学校の生徒数の推移

【星蘭中学校】

星蘭中学校は 2006（平成 18）年度に成徳中、御前水中の統合校として開校しています。生徒数は、近年緩やかな減少傾向にあります。

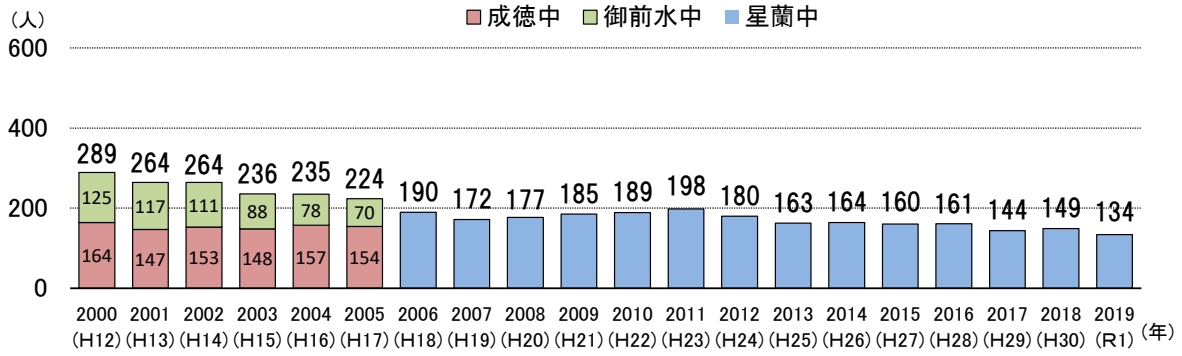

図 2－11 星蘭中学校の生徒数の推移

【翔陽中学校】

翔陽中学校は 2011（平成 23）年度に東中、鶴ケ崎中の統合校として開校しています。生徒数は、2007（平成 19）年度までは増加傾向でしたが、以降は減少傾向にあります。

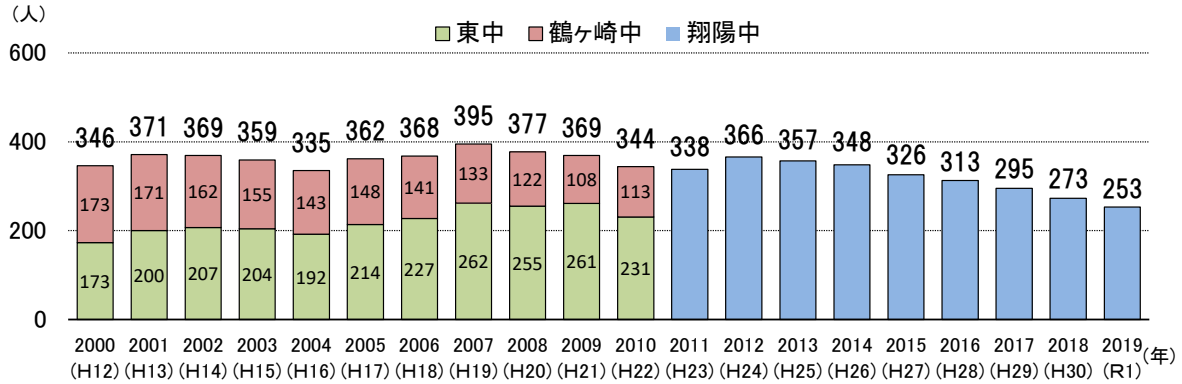

図 2－12 翔陽中学校の生徒数の推移

【東明中学校】

東明中学校の生徒数は、2014（平成 26）年度までは減少傾向にありましたが、それ以降は横ばい傾向となっています。

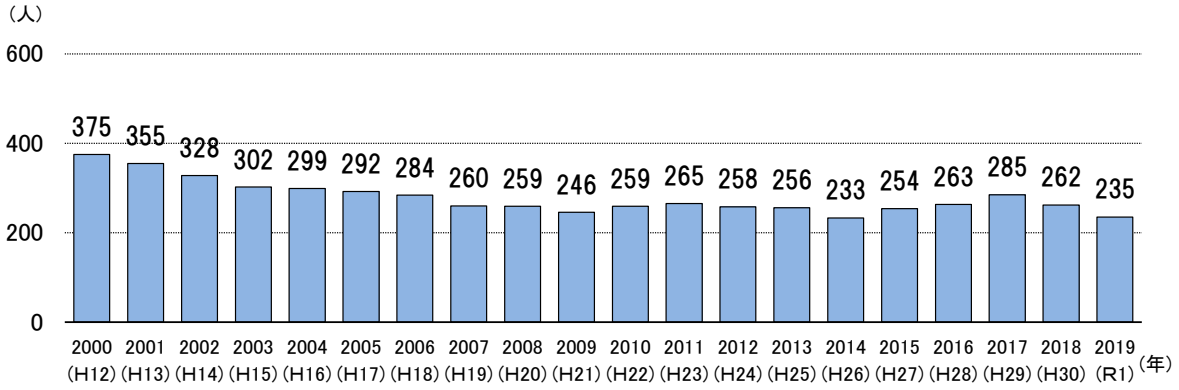

図 2－13 東明中学校の生徒数の推移

【桜蘭中学校】

桜蘭中学校は 2012（平成 24）年度に蘭東中、向陽中の統合校として開校しています。生徒数は、2016（平成 28）年度までは増加傾向にありましたが、以降、減少傾向にあります。

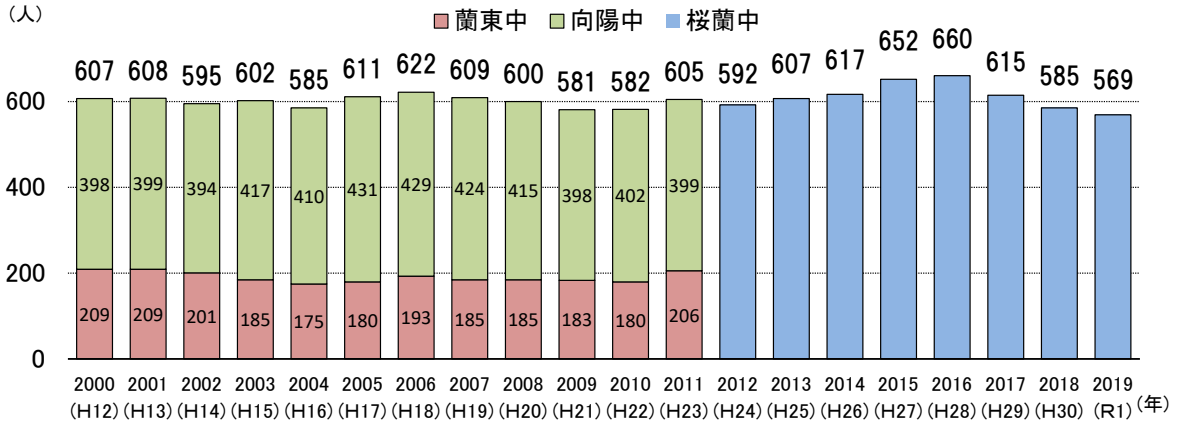

図 2－14 桜蘭中学校の生徒数の推移

【港北中学校】

港北中学校の生徒数は、2003（平成 15）年度～2010（平成 22）年度までは横ばい傾向にありましたが、それ以降は減少傾向にあります。

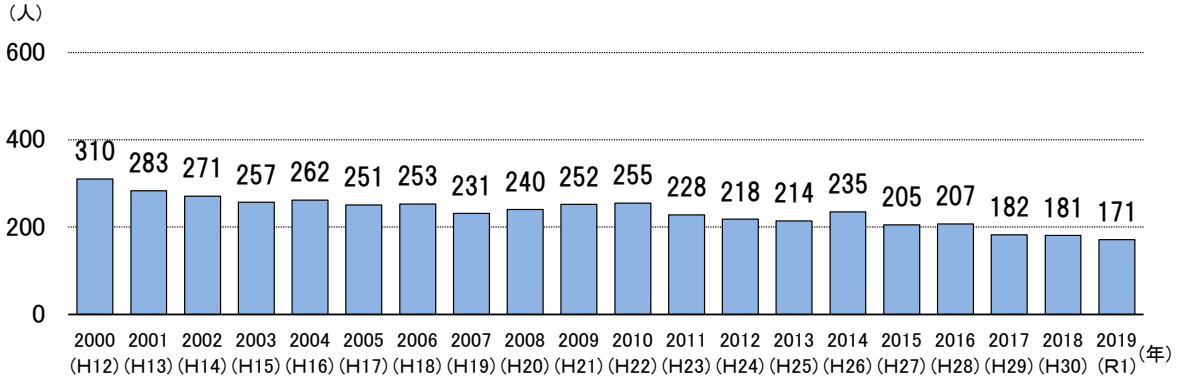

図 2－15 港北中学校の生徒数の推移

【本室蘭中学校】

本室蘭中学校の生徒数は、2003（平成 15）年度～2009（平成 21）年度までは横ばい傾向にありましたが、それ以降は減少傾向にあります。

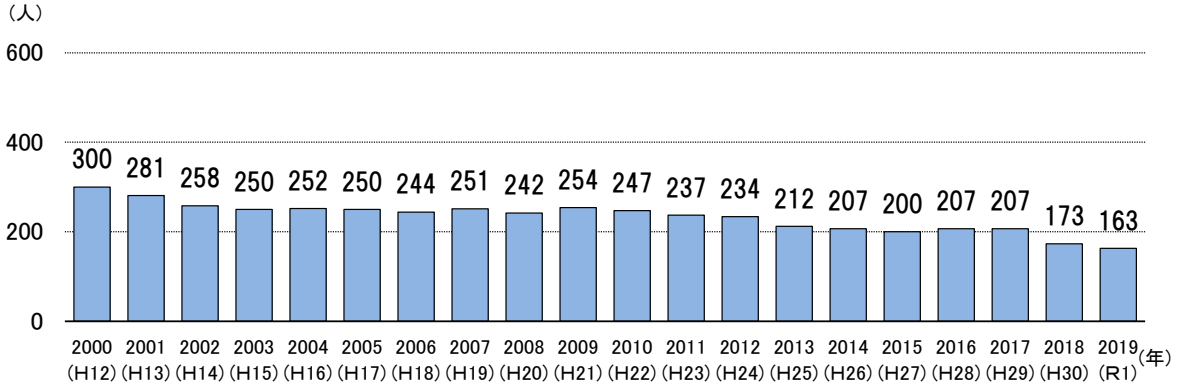

図 2－16 本室蘭中学校の生徒数の推移

2-3. 小中学校の児童生徒数の推計

小中学校の児童生徒数の推計にあたっては、「短期推計」と「長期推計」の２通りの方法を用いて算出を行いました。

短期推計	住民基本台帳人口をもとに、各小中学校の通学区域ごとの０～14 歳の人口を用いて算出しています。小学校は 2025（令和７）年まで、中学校は 2031（令和 13）年までの推計が可能です。
長期推計	2010 年（平成 22）年、2015（平成 27）年国勢調査における年齢（５歳階級）別・男女別人口を用いて、各学校の通学区域毎に、純移動率及び子ども女性比（男・女児別）を算出し、年齢（５歳階級）別に将来人口予測を行いました。 年齢別人口のうち、５～９歳人口の 4/5 と 10～14 歳人口の 2/5 を小学校の児童数、10～14 歳人口の 3/5 を中学校の生徒数として推計しました。 2025（令和７）年～2045（令和 27）年まで５年ごとに推計を行いました。

注）喜門岱小学校は、通学区域外からの入学が可能な特認校であり、上記の方法による児童数の推計が困難であるため、推計の対象外としています。

【みなと小学校】

みなと小学校の児童数は、短期推計では 2024（令和６）年まで横ばい傾向で推移し、2025（令和７）年においても 444 人と微減に留まります。長期推計では、2025 年に 376 人、2045（令和 27）年には 215 人まで減少します。

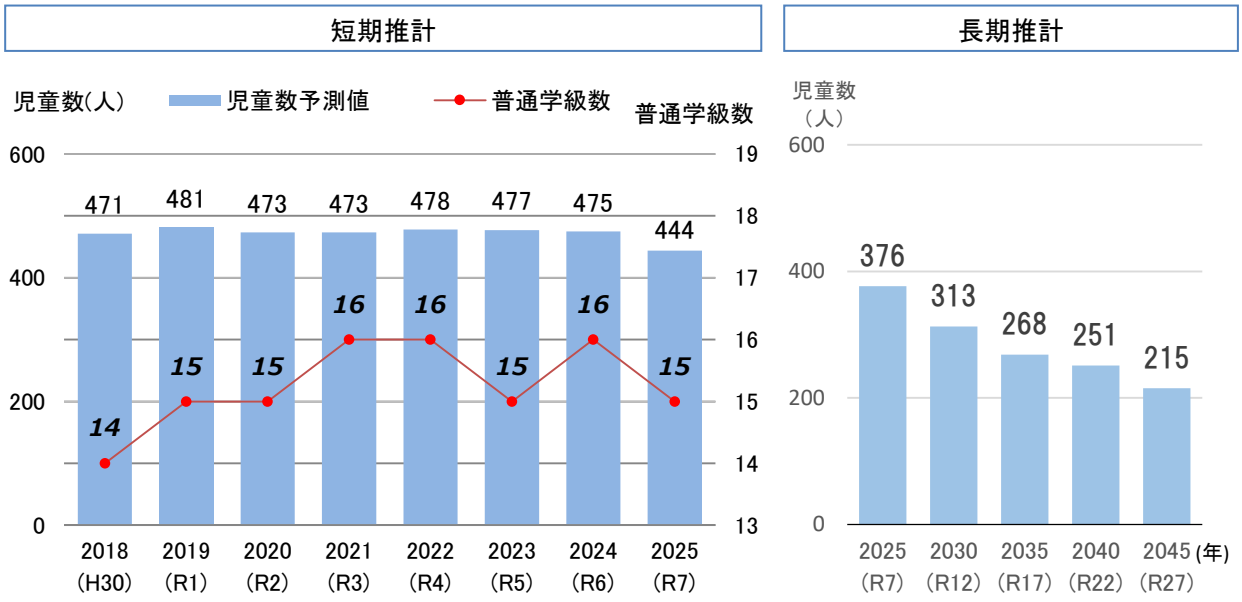

図 2－17 みなと小学校の児童数の推計

【地球岬小学校】

地球岬小学校の児童数は、短期推計では緩やかに減少し、2025（令和７）年には 236 人となります。長期推計では、2025 年に 249 人、2045（令和 27）年には 122 人まで減少します。

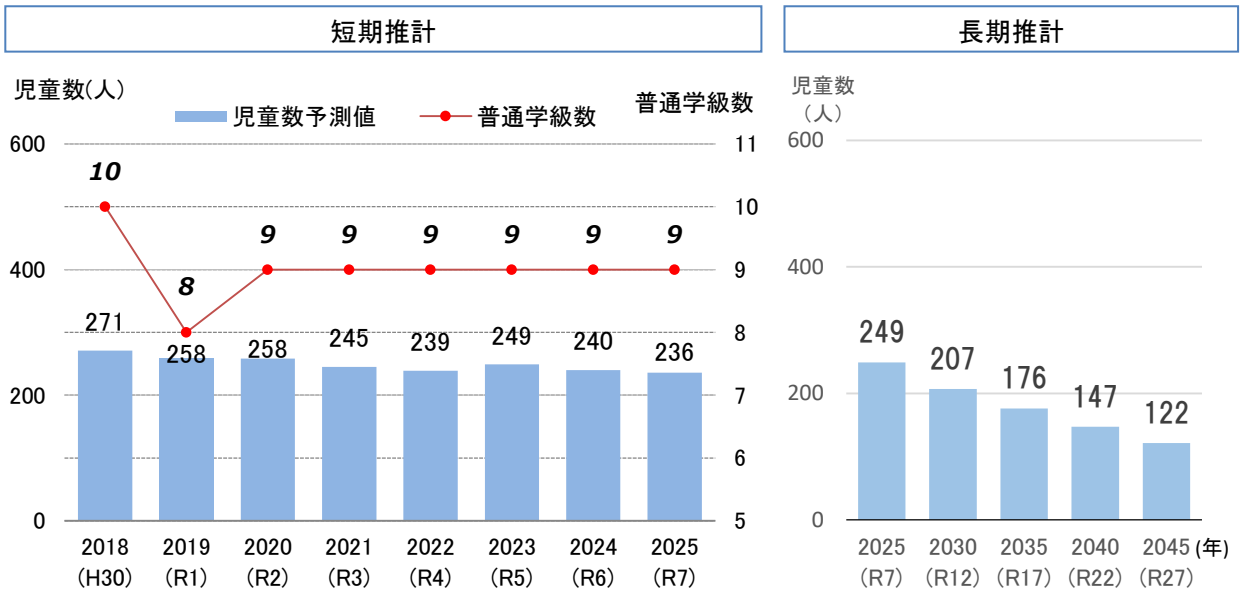

図 2－18 地球岬小学校の児童数の推計

【海陽小学校】

海陽小学校の児童数は、短期推計では緩やかに減少し、2025（令和７）年に 440 人となります。長期推計では、2025 年に 385 人、2045（令和 27）年に 253 人まで減少します。

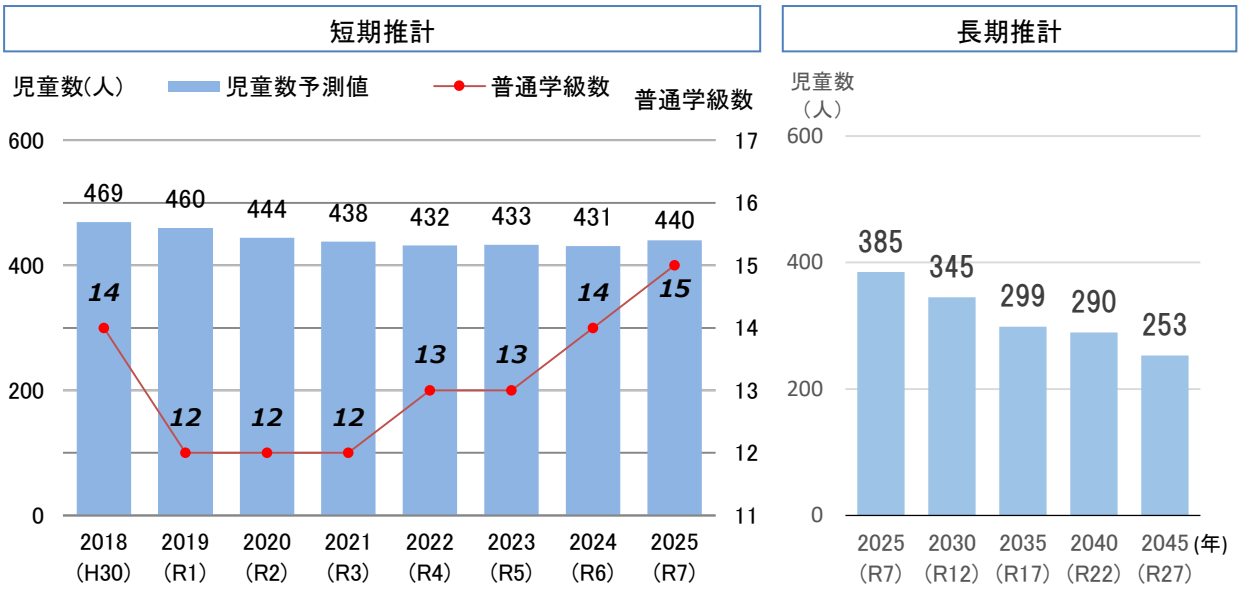

図 2－19 海陽小学校の児童数の推計

【天神小学校】

天神小学校の児童数は、短期推計では、緩やかに減少し、2025（令和７）年には 376 人となります。長期推計では、2025 年に 346 人、2045（令和 27）年に 244 人まで減少します。

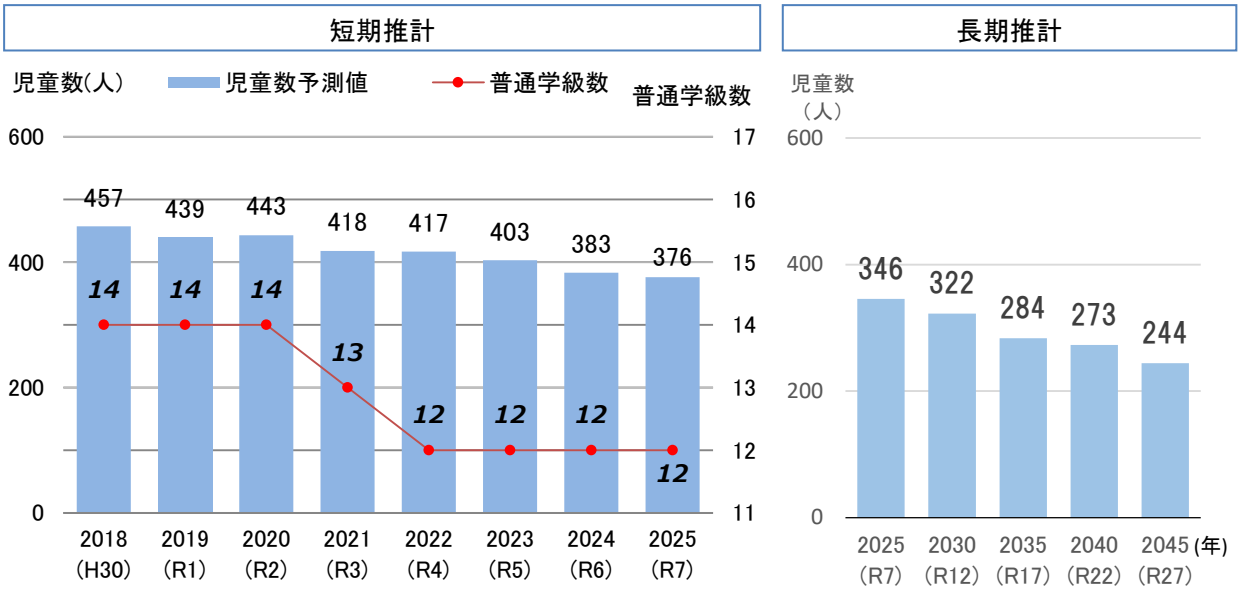

図 2－20 天神小学校の児童数の推計

【旭ヶ丘小学校】

旭ヶ丘小学校の児童数は、短期推計では横ばい傾向で推移し、2025（令和７）年には 616 人となります。長期推計では、2025 年に 598 人と微減となり、2045（令和 27）年には 398 人まで減少します。

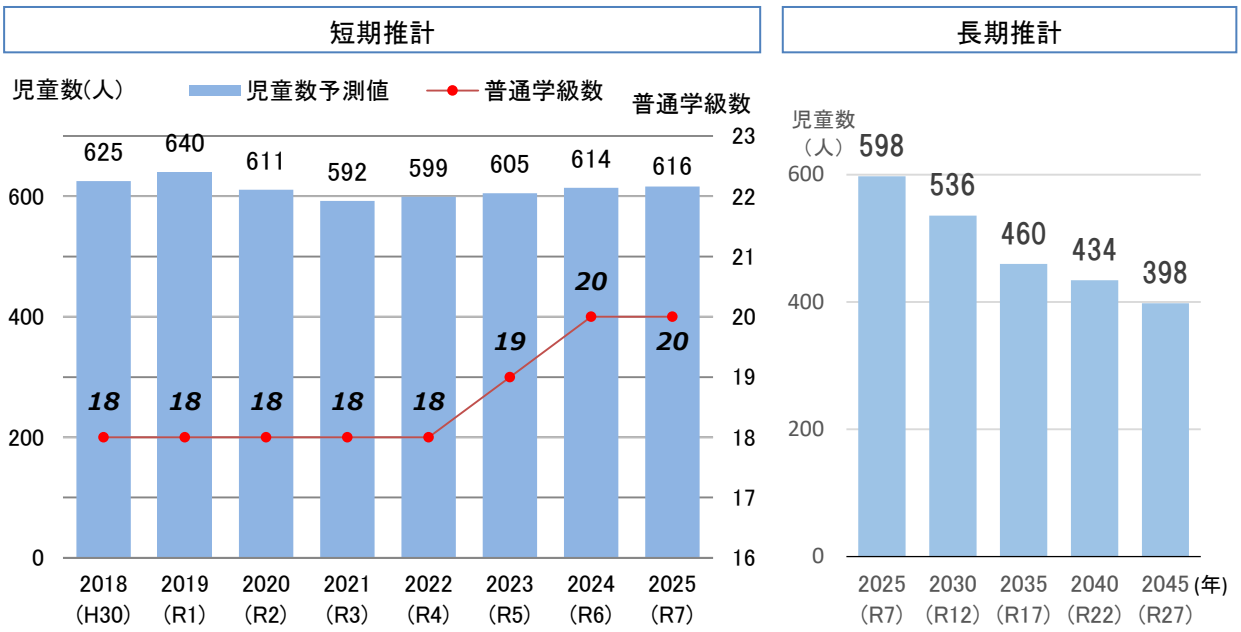

図 2－21 旭ヶ丘小学校の児童数の推計

【八丁平小学校】

八丁平小学校の児童数は、短期推計では 2020（令和２）年をピークに減少し、2025（令和７）年には 482 人となります。長期推計では、2025 年に 428 人、2045（令和 27）年に 300 人まで減少します。

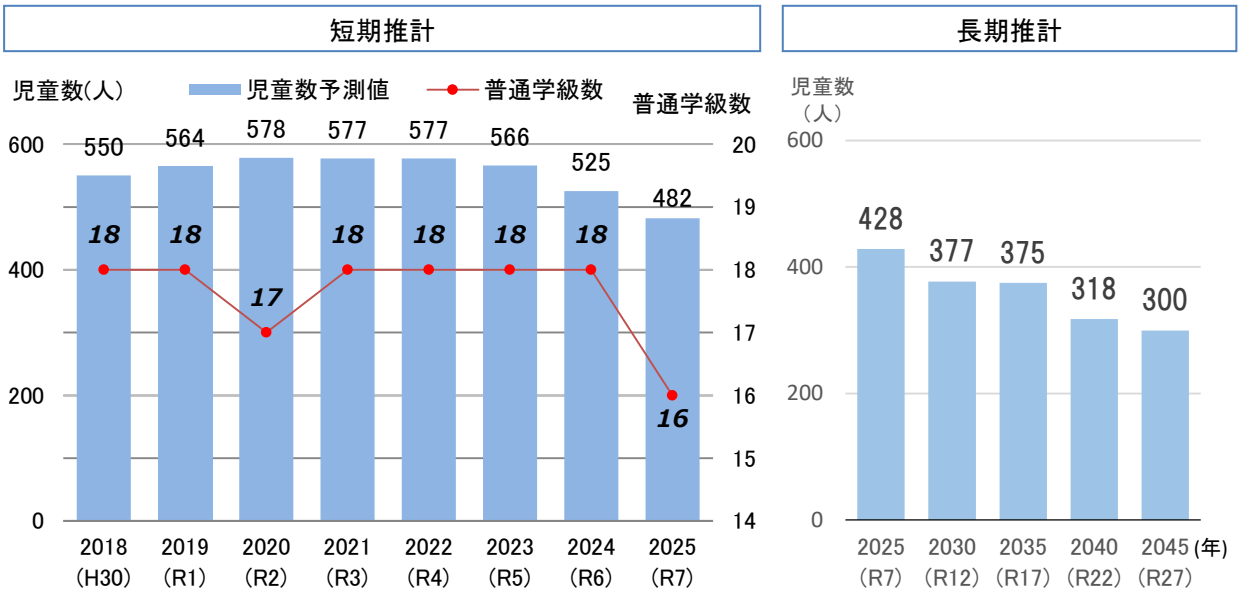

図 2－22 八丁平小学校の児童数の推計

【蘭北小学校】

蘭北小学校の児童数は、短期推計では緩やかに減少し、2025（令和７）年には 252 人となります。長期推計では、2025 年に 307 人、2045（令和 27）年には 133 人まで減少します。

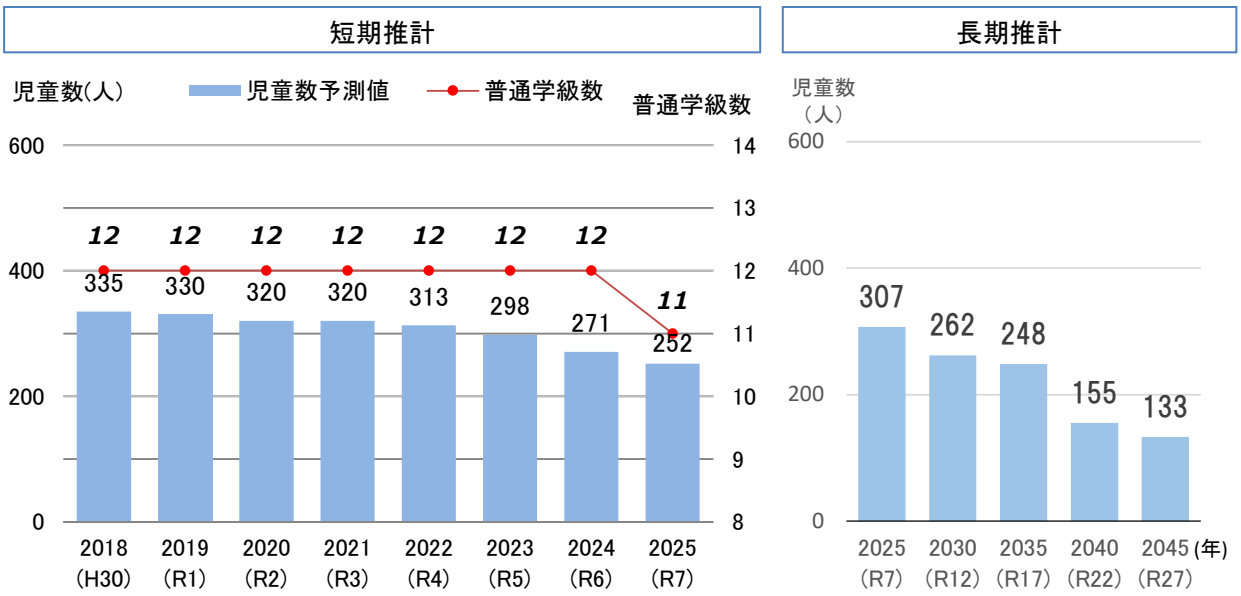

図 2－23 蘭北小学校の児童数の推計

【白蘭小学校】

白蘭小学校の児童数は、短期推計では一貫して減少し、2025(令和７)年には 140 人となります。長期推計では 2025 年に 166 人、2045（令和 27）年に 58 人まで減少します。

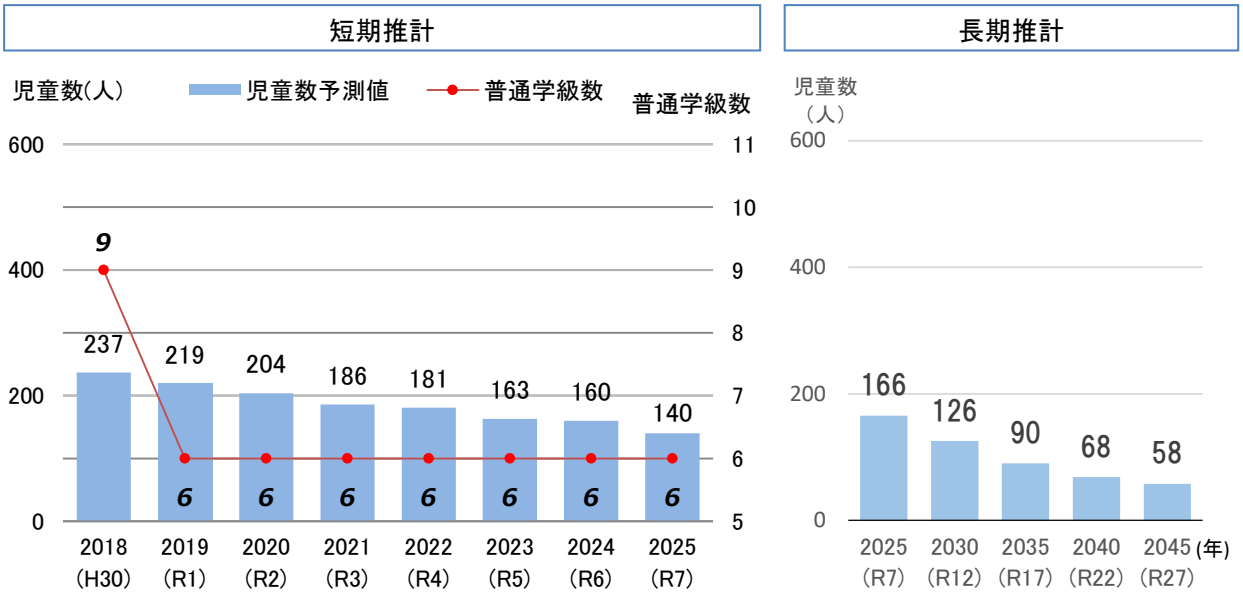

図 2－24 白蘭小学校の児童数の推計

【室蘭西中学校】

室蘭西中学校の生徒数は、短期推計では横ばい傾向で推移し、2031（令和 13）年には 214 人となります。長期推計では、2025 年に 195 人、2045（令和 27）年には 109 人まで減少します。

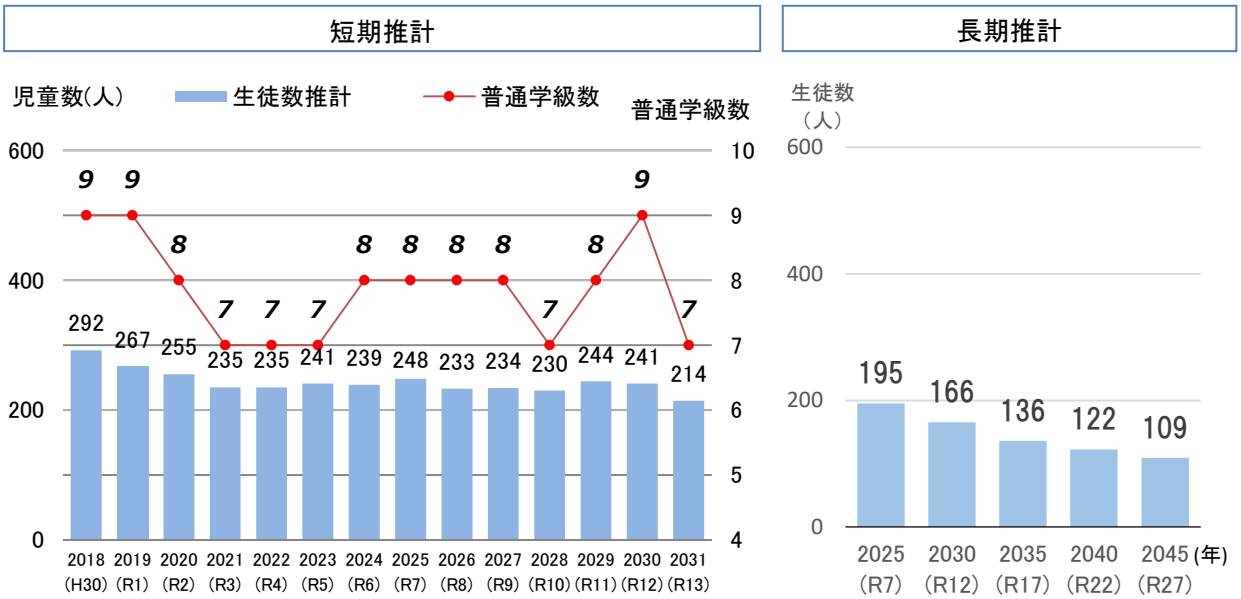

図 2－25 室蘭西中学校の生徒数の推計

【星蘭中学校】

星蘭中学校の生徒数は、短期推計では横ばい傾向で推移し、2031（令和６）年に 126 人となります。長期推計では、減少傾向で推移し、2025 年に 131 人、2045（令和 27）年に 61 人となります。

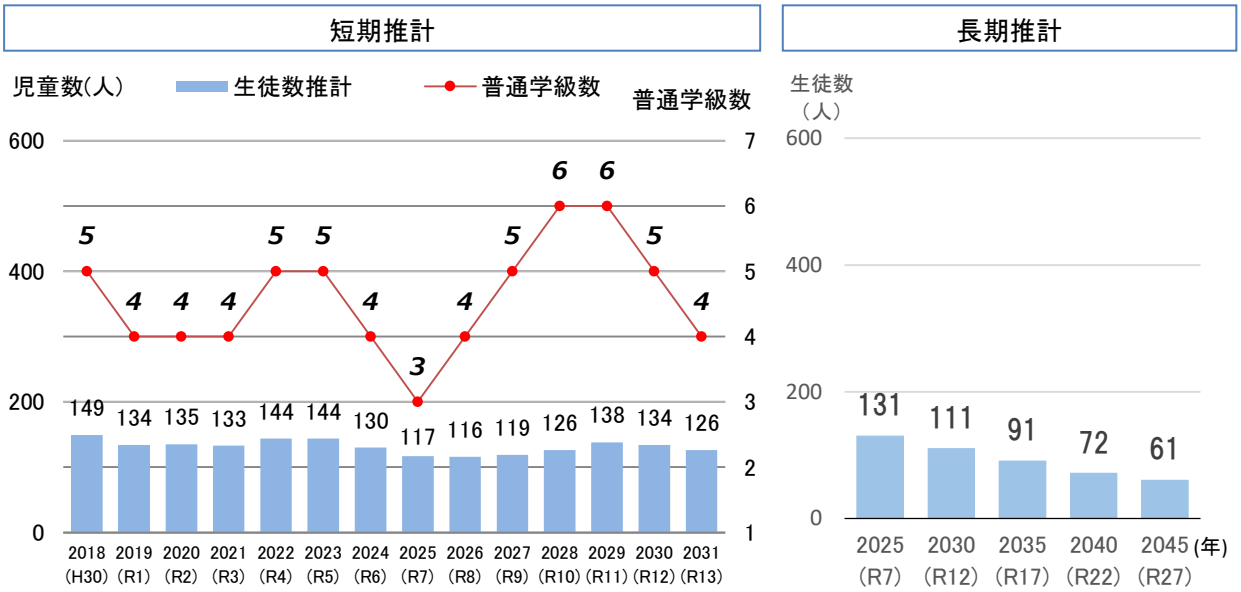

図 2－26 星蘭中学校の生徒数の推計

【翔陽中学校】

翔陽中学校の生徒数は、短期推計では横ばい傾向で推移し、2031（令和 13）年には 224 人となります。長期推計では、生徒数は減少傾向で、2025 年に 179 人、2045（令和 27）年に 122 人となります。

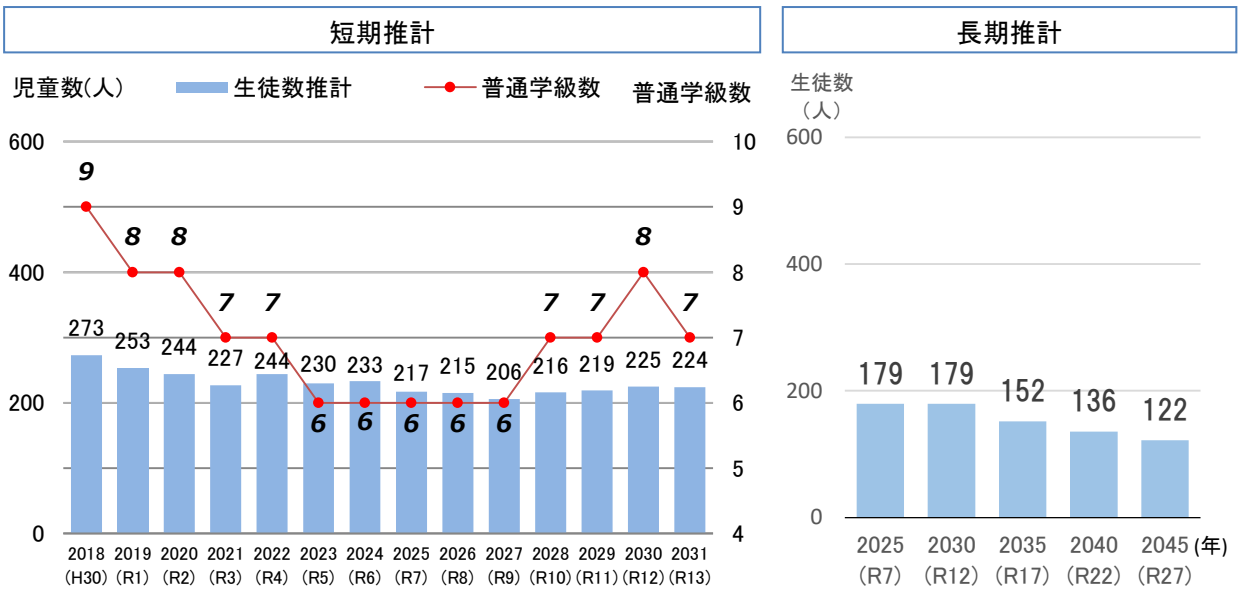

図 2－27 翔陽中学校の生徒数の推計

【東明中学校】

東明中学校の生徒数は、短期推計では緩やかに減少し、2031（令和 13）年に 171 人となります。長期推計では、2030 年にいったん増加しますが、その後は減少し、2045（令和 27）年には 121 人となります。

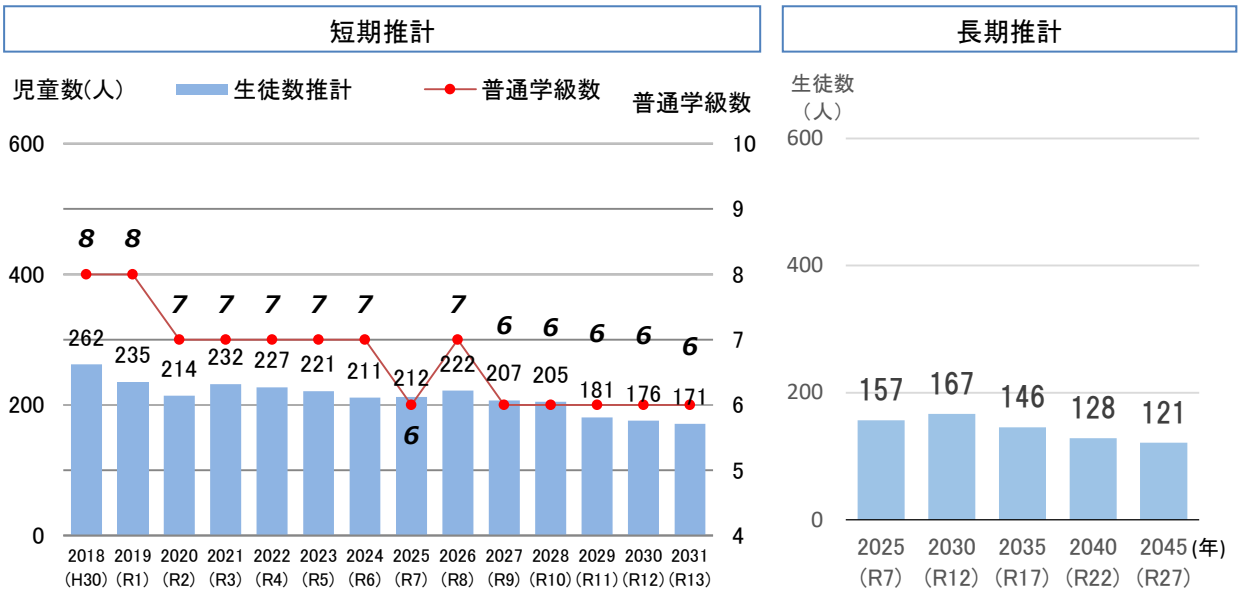

図 2－28 東明中学校の生徒数の推計

【桜蘭中学校】

桜蘭中学校の生徒数は、短期推計では 2025（令和 7）年をピークに減少に転じ、2031（令和 13）年には 505 人となります。長期推計では、生徒数は減少を続け、2025 年に 533 人、2045（令和 27）年には 358 人となります。

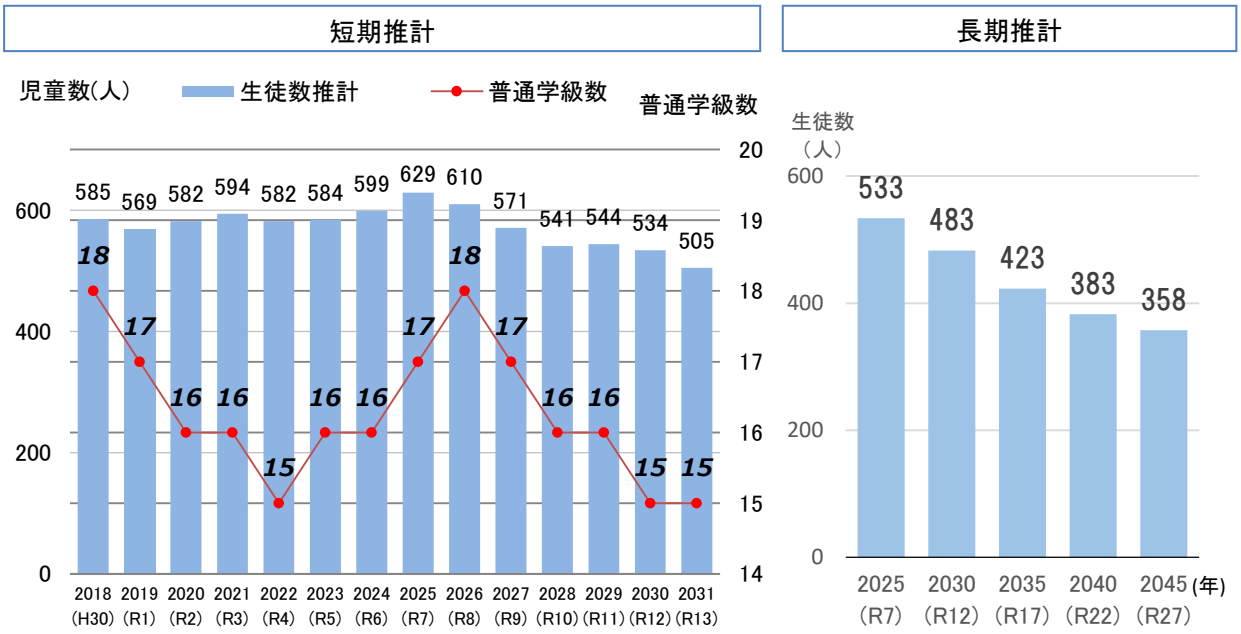

図 2－29 桜蘭中学校の生徒数の推計

【港北中学校】

港北中学校の生徒数は、短期推計では 2024（令和６）年まで横ばい傾向で推移した後減少し、2031（令和 13）年には 109 人となります。長期推計では、生徒数は減少し、2025 年に 186 人、2045（令和 27）年に 85 人となります。

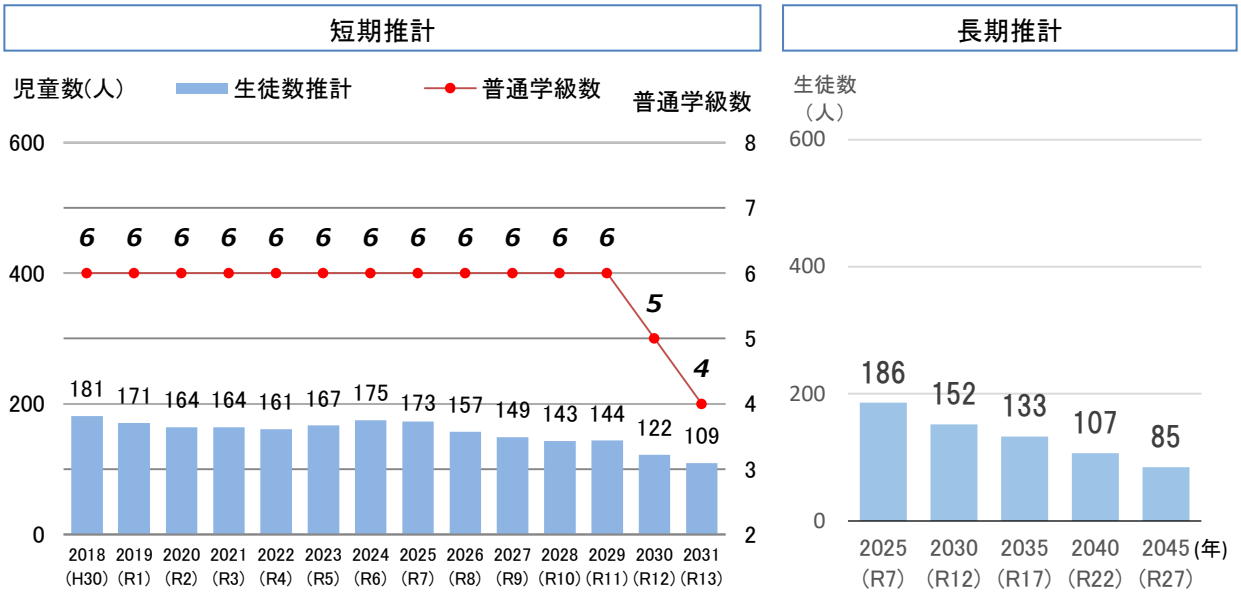

図 2－30 港北中学校の生徒数の推計

【本室蘭中学校】

本室蘭中学校の生徒数は、短期推計では大きく減少し、2031（令和 13）年には 57 人となります。長期推計においても減少を続け、2025 年に 89 人、2045（令和 27）年に 29 人となります。

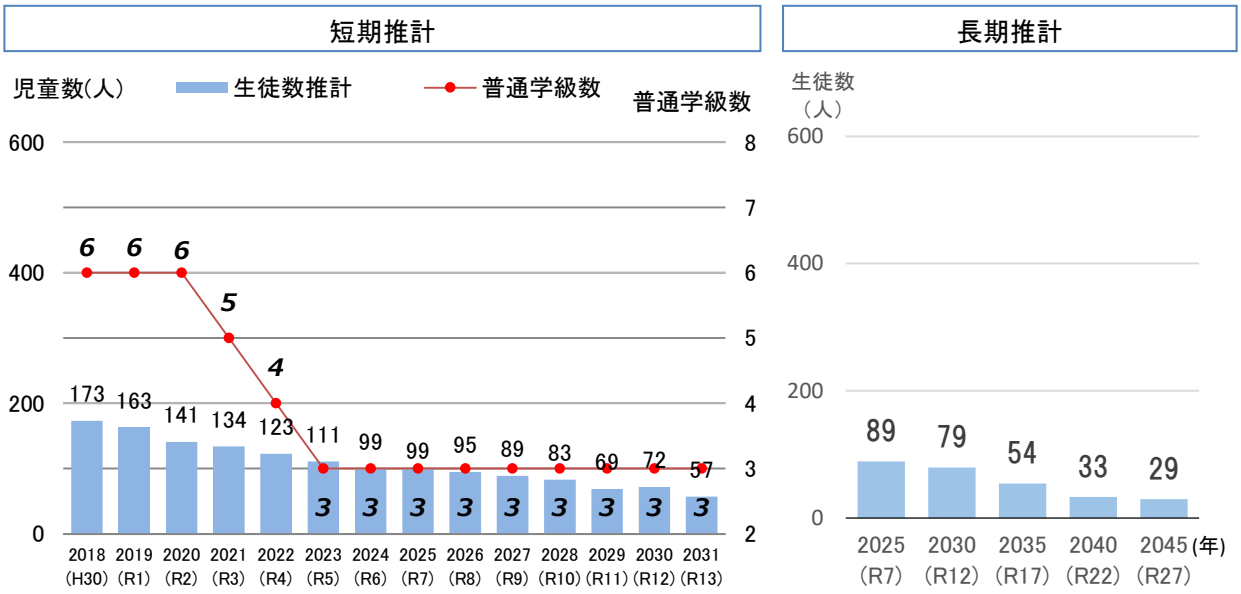

図 2－31 本室蘭中学校の生徒数の推計

3. 学校施設整備の基本的な方針等の検討

3-1. 長寿命化の方針

従来の事後保全的な改修や建替え中心の施設整備から、今後は長寿命化改修や部位改修等による予防保全的な施設整備を行うことで、施設の長寿命化を図ります。

なぜなら、建替え・改築よりも長寿命化改修等の方が、工事費が安価で工期が短く、廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ないため、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化に有効であると考えられるためです。

ただし、「構造体の劣化が著しく改修に多額の費用がかかる」「施設の規模や配置等に問題がある」などの場合はその限りではありません。

3-2. 目標使用年数、改修周期の設定

【目標使用年数の設定】

- ＲＣ造の学校施設の法定耐用年数は 47 年※1となっていますが、これは税務上、減価償却費を算定するためのものです。物理的な耐用年数はこれより長く、60 年程度または技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能※2であると言われています。
- また「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）」では、適切な維持管理による強度確保を前提に「70～80 年程度」と記述されています。
- 以上から、ＲＣ造は原則建築後 80 年まで建物を使用することを目標に、長寿命化改修等によって建物の性能の向上・回復を図っていきます。

※１：減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）

※２：「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会、昭和 63 年）

【改修周期の設定】

- 原則として、概ね建築後 20 年程度が経過した時期に原状回復のための改修を行い、目標使用年数の中間である 40 年が経過した時期には機能向上を図る長寿命化改修を実施、その後は改築までの期間に再度原状回復のための改修を行います。（次頁図参照）
- 躯体の健全性や部位別の劣化状況に応じて、上記の改修周期を適宜調整することで、トータルコストの縮減を図ります。
- また、構造体の寿命に比べて、設備機器や内外装などは概ね 20 年～30 年程度が標準的な更新周期であることから、劣化状況等を考慮して適切な時期に更新していきます。

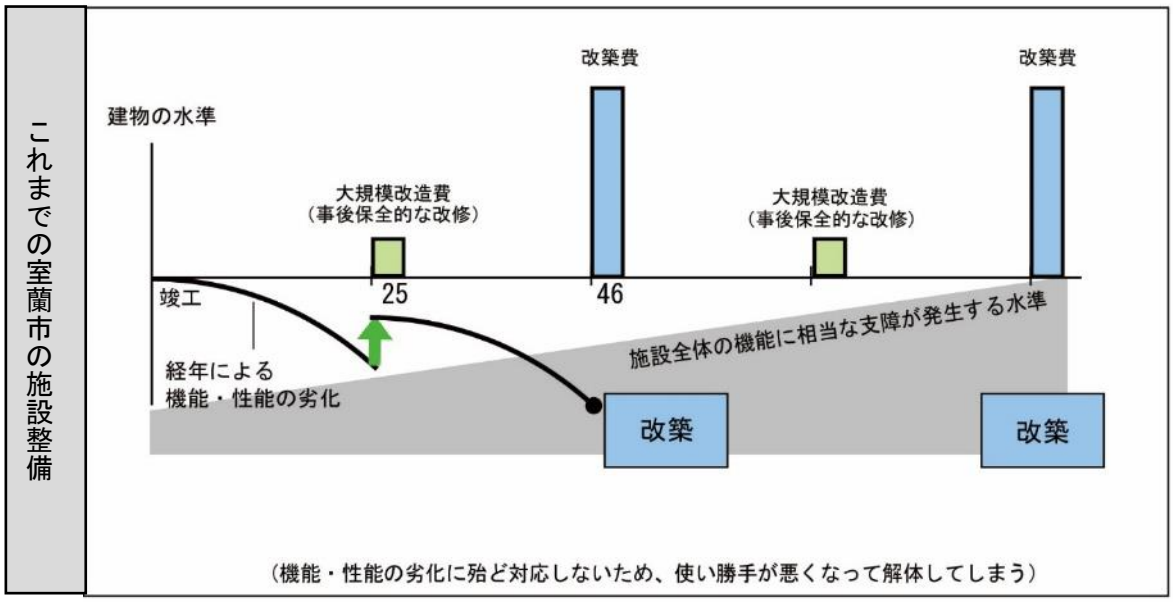

注）室蘭市では、建築から改修までの期間の平均が 25 年、建設から改築までの期間の平均が 46 年となっています。

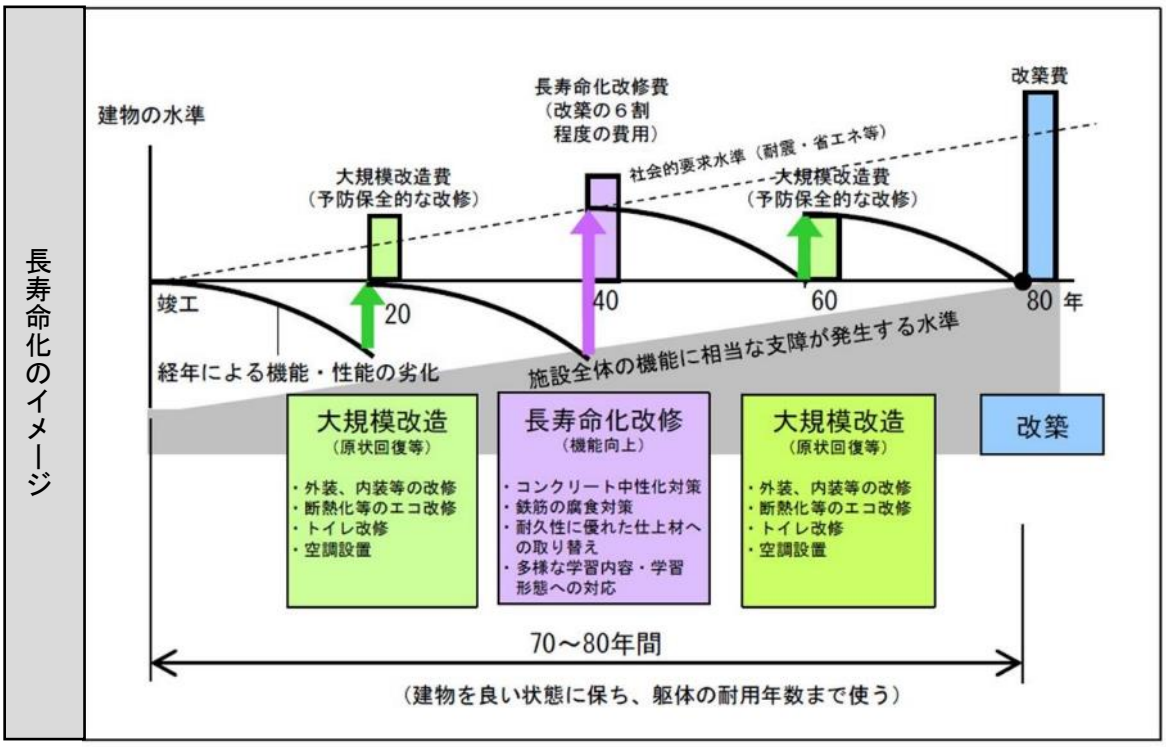

図 ３－１ 長寿命化と改修周期のイメージ

（「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（文部科学省、平成 27 年４月）を加工して作成）

3-3. 改修等の整備水準等

室蘭市の学校施設の中には、現代の教育制度で求められているＩＣＴ化や省エネルギー性等の社会的要求に対応が難しくなっているものや、構造体においても経年劣化により施設の老朽化が進行しているものもあります。

今後、学校施設の改修等を行う際には、施設の長寿命化に向けて「安全面」「機能面」「環境面」「財政面」の４つの視点に基づき、改修を実施するものとします。

「安全面」

・ 部材の経年劣化による外壁・窓などの落下や鉄筋の腐食、コンクリートの劣化による構造体としての強度の低下による危険が生じないよう配慮する。
・ ガス・水道・電気の設備配管等の劣化などの危険が生じないよう安全の確保に配慮する。

「機能面」

・ 教育内容・方法の多様化に伴い、少人数指導やＩＣＴを活用した教育に適応した設備を目指す。
・ 老朽化したトイレの改修による衛生面の改善等機能的な施設づくりに配慮する。

「環境面」

・ 壁や窓等の断熱化による冷暖房の効率化や、照明機器等の省エネルギー化による使用電力量の抑制、二酸化炭素排出量の削減など環境面に配慮する。

「財政面」

・ 改築中心の考え方から施設の長寿命化へと考え方を改めることで、将来における施設の更新費負担を軽減させ、建築経費の縮減と財政負担の平準化に配慮する。

校舎、屋内運動場の改修内容として、次ページ以降の表の内容が考えられます。将来的には、より整備水準の高い改修メニューによる整備を検討します。

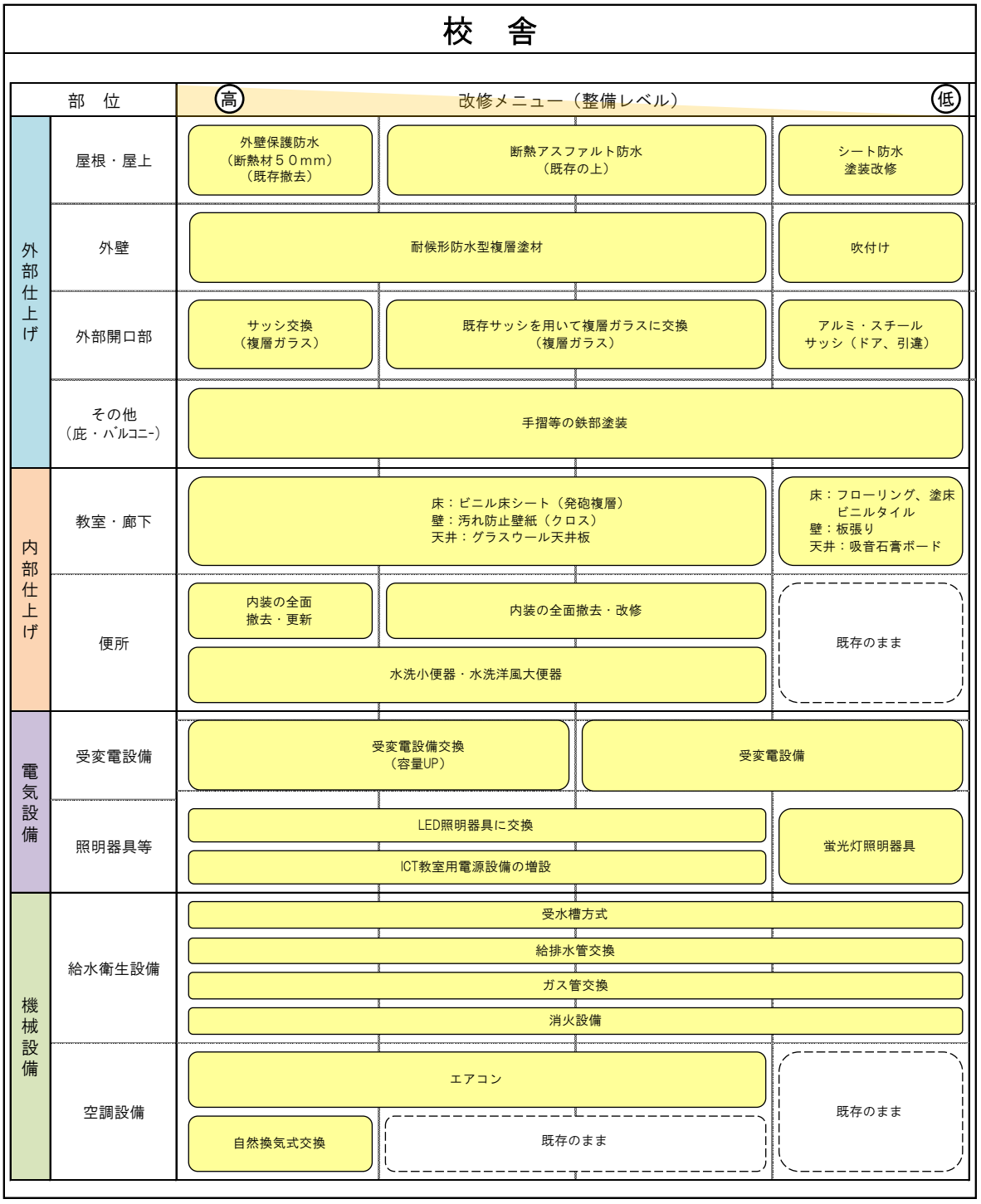

図 3－2 長寿命化の改修メニュー（校舎）

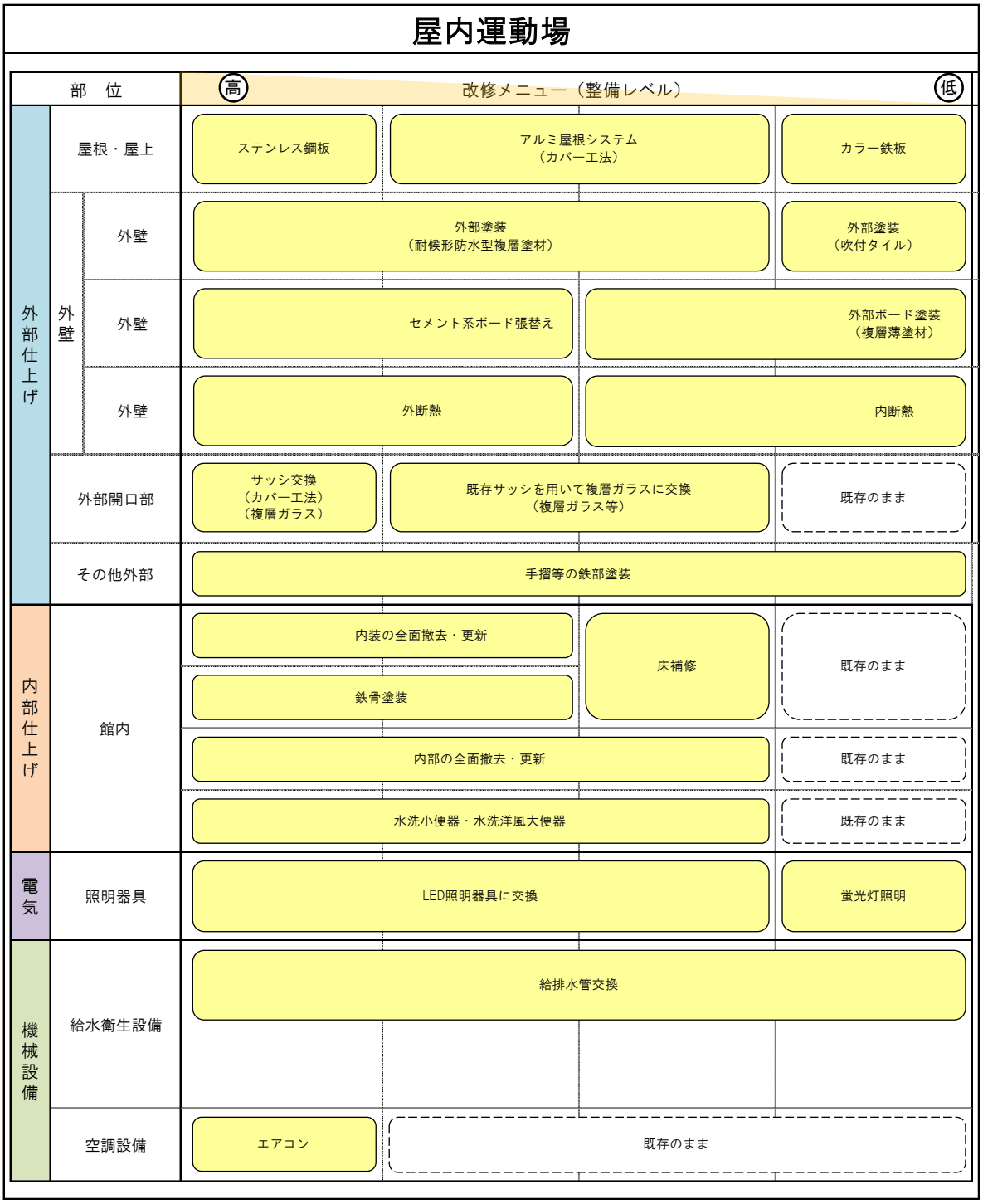

図 3－3 長寿命化の改修メニュー（屋内運動場）

4. 長寿命化の実施計画の作成

ライフサイクルコストを算出するにあたり、主な改修内容は現状の整備レベルをベースに更新時期や劣化状況を鑑みて行うものとします。

これまでの維持更新方針は、定期的な修繕をほとんど行わず、劣化がかなり進んだ状態で建物の寿命より早い時期に改築を行うこととなっていました。長寿命化改修は、それぞれの部位で劣化や損傷が起きる前に、必要な時期に定期的な修繕を行い、建物の劣化を防ぎ、建物の寿命を延ばします。

2020（令和２）年度から 2049（令和 31）年度の 30 年間で必要な改修費用を算出すると、長寿命化改修を行った場合、総額で約 122 億円、年平均 4.06 億円となり、建替え主体の改修をした場合は総額で約 201 億円、年平均で約 6.71 億円となります。このように、長寿命化改修を行った場合、建替え主体の改修の場合より、年平均で約 2.65 億円のコスト削減が見込まれます。

なお、長寿命化の際には、それぞれの部位の耐用年数は異なりますが、補助金の活用や改修の効率性などを総合的に勘案して、改修内容を検討することとします。

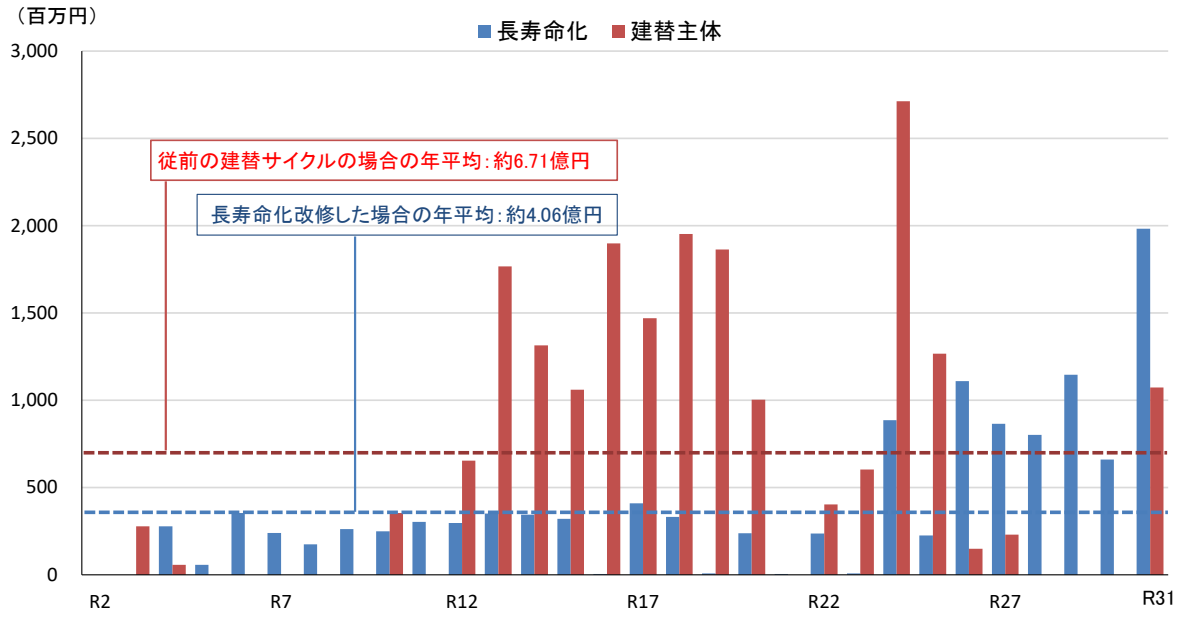

図 4－1 長寿命化改修と建替え主体の改修をした場合のコストの比較

【長寿命化改修をした場合】

単位：千円

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	合計	年平均
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31		
みなと小学校																404,035					2,526					5,122					411,683	13,723
地球岬小学校							175,127					1,185					3,293					1,185						798,195				978,985	32,633
海陽小学校					354,320					2,027					5,077					2,027					1,109,344					2,027	1,474,822	49,161
天神小学校																					230,211					1,889					232,100	7,737
旭ヶ丘小学校								259,285					1,829					4,682					1,829					1,142,886			1,410,511	47,017
八丁平小学校			278,302					2,676					5,414					2,676					881,434					2,676			1,173,178	39,106
蘭北小学校																	327,281					3,984					2,421				333,686	11,123
白蘭小学校																			234,694					2,256					4,573		241,523	8,051
喜門岱小学校				57,878										2,862										220,651							281,391	9,380
室蘭西中学校														318,739					1,823					3,695					1,823		326,080	10,869
星蘭中学校						241,064					1,857					4,414					1,857					857,635					1,106,827	36,894
翔陽中学校													337,152					1,798					3,646					1,798			344,394	11,480
東明中学校									249,596										2,391										654,360	1,526,840	2,433,187	81,106
桜蘭中学校												350,678					1,324					3,734					1,324				357,060	11,902
港北中学校											296,359					1,245					3,270					1,245					302,119	10,071
本室蘭中学校										302,060					217					2,815					217				454,440	759,749	25,325
合計	0	0	278,302	57,878	354,320	241,064	175,127	261,961	249,596	304,087	298,216	351,863	344,395	321,601	5,294	409,694	331,898	9,156	238,908	4,842	237,864	8,903	886,909	226,602	1,109,561	865,891	801,940	1,147,360	660,756	1,983,307	12,167,295	405,577
累計	0	0	278,302	336,180	690,500	931,564	1,106,691	1,368,652	1,618,248	1,922,335	2,220,551	2,572,414	2,916,809	3,238,410	3,243,704	3,653,398	3,985,296	3,994,452	4,233,360	4,238,202	4,476,066	4,484,969	5,371,878	5,598,480	6,708,041	7,573,932	8,375,872	9,523,232	10,183,988	12,167,295		

図 4－2 長寿命化改修した場合のコスト

【建替えをした場合】

単位：千円

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	合計	年平均
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31		
みなと小学校																					404,035										404,035	13,468
地球岬小学校													175,127																		175,127	5,838
海陽小学校									354,320																					1,073,760	1,428,080	47,603
天神小学校																										230,211					230,211	7,674
旭ヶ丘小学校															259,285																259,285	8,643
八丁平小学校		278,302																					1,634,000	300,000							2,212,302	73,743
蘭北小学校																						604,420	1,079,280	300,000							1,983,700	66,123
白蘭小学校																								234,694							234,694	7,823
喜門岱小学校			57,878																					432,000	150,000						639,878	21,329
室蘭西中学校																			318,739												318,739	10,625
星蘭中学校												241,064																			241,064	8,035
翔陽中学校																		337,152													337,152	11,238
東明中学校											654,360	1,526,840	685,500																		2,866,700	95,557
桜蘭中学校																	1,073,760	1,526,840	685,500												3,286,100	109,537
港北中学校															630,120	1,470,280	879,949														2,980,349	99,345
本室蘭中学校													454,440	1,060,360	1,008,990																2,523,790	84,126
合計	0	278,302	57,878	0	0	0	0	0	354,320	0	654,360	1,767,904	1,315,067	1,060,360	1,898,395	1,470,280	1,953,709	1,863,992	1,004,239	0	404,035	604,420	2,713,280	1,266,694	150,000	230,211	0	0	0	1,073,760	20,121,206	670,707
累計	0	278,302	336,180	336,180	336,180	336,180	336,180	336,180	690,500	690,500	1,344,860	3,112,764	4,427,831	5,488,191	7,386,586	8,856,866	10,810,575	12,674,567	13,678,806	13,678,806	14,082,841	14,687,261	17,400,541	18,667,235	18,817,235	19,047,446	19,047,446	19,047,446	19,047,446	20,121,206		

注）色のついている金額は、次のコストを示しています。青：大規模改修　黄：長寿命化改修　赤：建替え

図 4－3 従前の建替サイクルでのコスト

5. 長寿命化計画の継続的な運用方針の検討

5-1. 今後の課題

文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適性配置等に関する手引き」では、小中学校の適正規模を１施設あたり 12 から 18 学級、通学距離を小学校４㎞、中学校６㎞を目安としています。また、通学時間については、適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長距離通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、「おおむね１時間以内」を目安としています。

また、学級数が減少すると学校あたりの教員の配置数が少なくなり、中学校では、特定の教科の免許を保有する教員が不足すると、免許外教科担任により授業を実施する必要が生じます。

室蘭市では、今後の人口減少に伴い、小中学校の児童生徒数も減少していき、適正規模に満たない小中学校が増えることが見込まれます。文部科学省で示される方針を満たすために、事業費を考慮しつつ、通学区域の見直しや児童生徒数が少なく老朽化した施設の統合、あるいは小中一貫教育制度の活用など様々な対策を検討し、良好な教育環境を維持することに努めます。

5-2. 推進体制等の整備

【施設情報の共有と活用】

施設の基本情報、工事履歴や劣化情報の一元管理を段階的に進めます。また、施設情報を全庁的に共有することで、施設の補修工事など必要な対策を的確に実施します。

【推進体制等の整備】

学校施設は、児童生徒の活動の場であり、非常災害時には地域の避難所としても利用されます。そのため、日常だけではなく、災害時においても十分な安全性を有することが求められます。

学校施設の所管課である教育委員会総務課を中心に、本計画を含む学校施設のマネジメントを進めていくことを基本としますが、他分野施設との複合化や連携など分野横断での検討が必要とされる場合には、全庁的な体制で対応を図ります。

また、施設の安全性の確保や長寿命化を図るためには、定期的な点検を行うことが重要なため、建築技術職員による１２条点検や、その他法令に基づく点検を確実に実施していきます。

維持管理表

工　種	点 検 内 容	計画更新年数（官庁営繕）	点検サイクル	修繕サイクル
【建築】				
屋根	屋根の塗装状態の目視確認	30年	1年	10年
屋上防水	防水層の破れ、浮き、ドレーン廻りの目視確認	20年	1年	5年
外壁	外壁塗装の剥がれ、浮き、クラックの目視確認	30年	1年	10年
建具	シーリング、錆、開閉の状態の目視確認	40年	1年	5年
外構	ポーチタイル、階段手摺、アスファルトの亀裂等の目視確認		1年	
【電気設備】				
受変電設備	機能点検　機器更新	30年	1年	10年
電灯設備	分電盤の機能点検　機器更新	25年	1年	15年
	照明器具の機能点検　機器更新	20年	1年	10年
	配線器具の機能点検　機器更新	20年	1年	20年
動力設備	動力盤の機能点検　機器更新	25年	1年	5年
	配管・配線の機能点検　機器更新	30年	1年	30年
雷保護設備	避雷針など雷保護機器の機能点検　機器更新	30年	1年	30年
構内交換設備	端子盤の機能点検　機器更新	30年	1年	30年
	電話機の機能点検　機器更新	20年	1年	20年
情報表示設備	電気時計の機能点検　機器更新	20年	1年	10年
拡声設備	アンプの機能点検　機器更新	20年	1年	5年
	スピーカー・アッテネータの機能点検　機器更新	20年	1年	20年
音響設備	音響機器の機能点検　機器更新	20年	1年	20年
誘導支援設備	インターホン機器の機能点検　機器更新	20年	1年	10年
TV共同受信設備	TV機器の機能点検　機器更新	20年	1年	20年
自動火災報知設備	受信機の機能点検　機器更新	20年	1年	5年
	感知器・総合盤の機能点検　機器更新	20年	1年	20年
【機械設備】				
暖房設備	FF式石油暖房機 更新	15年	－	15年
	〃　　分解清掃・点検		3年	－
暖房設備	遠赤外線暖房機　更新	20年	－	20年
	〃　　分解清掃・点検		5年	－
暖房設備	電気パネルヒーター、暖房機集中制御盤	15年	－	15年
換気設備	壁掛換気扇、天井換気扇、ストレートシロッコファン、有圧扇	20年	－	20年
給油設備	オイルタンク　更新	30年	－	30年
	〃　　圧力検査		1年	－
給油設備	オイルサービスタンク/個別タンク	30年	－	30年
給油設備	オイルポンプ　更新	20年	－	20年
	〃　　軸受等整備		10年	－
給油設備	屋外給油配管、屋内給油配管	30年	－	30年
ガス設備	屋外ガス配管、屋内ガス配管	30年	－	30年
給水設備	受水槽付自動給水装置　更新	30年	－	30年
	〃　　受水槽清掃・部品交換等		3年	－
給水設備	屋内給水管	30年	－	30年
排水設備	屋内排水管	30年	－	30年
給湯設備	電気温水器・ガス湯沸器	10年	－	10年
衛生器具	洋風大便器、和風便器、小便器、洗面器、掃除流し、流し水栓類	30年	－	30年
衛生器具	衛生器具一式　パッキン等消耗品交換		5年	－
消火設備	消火ポンプ　更新	20年	－	20年
	〃　　分解整備・軸受交換等		10年	－
消火設備	屋内消火栓　更新	30年	－	30年
消火設備	消火配管	25年	－	25年
消火設備	消火設備定期点検費		3年	－

建築物定期点検表＜外部＞

管理番号	1

施設名		所在地			
調査社		確認者		調査日	
建設年月日		延床面積	㎡	構造	
総合判定					

Ⅰ．機能に関する総合判定	Ⅱ．塗料に関する総合判定
Ａ：健全であり、修繕の必要がない	Ａ：再塗装の必要がない
Ｂ：部分的に異常があり、部分修繕が必要	Ｂ：部分的に塗装が必要
Ｃ：大部分に異常があり、大規模修繕が必要	Ｃ：全体的に塗装が必要
特記事項	Ⅲ．劣化における総合判断
	Ａ：健全な状態
	Ｂ：軽微な劣化がある状態
	Ｃ：重度の劣化がある状態
	Ｄ：最重要部材に重度の劣化がある状態

番号	調査項目			点検器具	判定（−は該当しない項目を示す）	写真№	備考
1	建築物の外部						
(1)	基礎		基礎の沈下等の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・−		
(2)			基礎の劣化及び損傷の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・−		
(3)	土台（木造に限る。）		土台の沈下等の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・−		
(4)			土台の劣化及び損傷の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・−		
(5)	外壁	躯体等	木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・−		
(6)			組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・−		
(7)			補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・−		
(8)			鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・−		
(9)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・−		
(10)		外装仕上げ材等	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況	目視・打診	Ａ・Ｂ・Ｃ・−		
(11)			乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・−		
(12)			金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・−		
(13)			コンクリート系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・−		
(14)			伸縮目地材、シーリング材、塗材等に変形や劣化、欠損の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・−		
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況	目視・作動	Ａ・Ｂ・Ｃ・−		
(16)			はめ殺し窓のガラスの固定の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・−		

建築物定期点検表＜屋上＞

管理番号	1

施設名		所在地			
調査社		確認者		調査日	
建設年月日		延床面積	㎡	構造	
総合判定					

Ⅰ．機能に関する総合判定	Ⅱ．塗料に関する総合判定
Ａ：健全であり、修繕の必要がない	Ａ：再塗装の必要がない
Ｂ：部分的に異常があり、部分修繕が必要	Ｂ：部分的に塗装が必要
Ｃ：大部分に異常があり、大規模修繕が必要	Ｃ：全体的に塗装が必要
特記事項	Ⅲ．劣化における総合判断
	Ａ：健全な状態
	Ｂ：軽微な劣化がある状態
	Ｃ：重度の劣化がある状態
	Ｄ：最重要部材に重度の劣化がある状態

番号	調査項目		点検器具	判定（-は該当しない項目を示す）	写真№	備考
1	屋上及び屋根					
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・－		
(2)	屋上周り（屋上面を除く。）	パラペットの立上り面の劣化及び損傷の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・－		
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・－		
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・－		
(5)		排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・－		
(6)		伸縮目地材、シーリング材、塗材等に変形や劣化、欠損の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・－		
(7)		排水不良による水たまりの状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・－		
(8)		手すり・タラップ等の劣化及び損傷の状況	目視・遥診	Ａ・Ｂ・Ｃ・－		
(9)	屋根（屋上面を除く。）	屋根の劣化及び損傷の状況	目視	Ａ・Ｂ・Ｃ・－		
(10)						

5-3. フォローアップ

本計画は、学校施設の実態把握や、今後の整備方針・改修計画について定めましたが、今後、各年次の予算検討において個別の事業費や実施時期・内容を精査します。

また、事業の進捗状況や施設の劣化状況、学校教育を取り巻く環境や補助制度の変化、先に掲げた課題などに応じて、適宜、本計画の見直しを図るものとします。